

平成30年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月19日 午前10時00分		
	散 会	3月19日 午後4時12分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	住 民 課 補 佐 兼環境衛生係長	新 川 毅
	学校教育課長	田 港 朝 津	福祉保健課補佐 兼 福 祉 係 長	宮 里 政 有
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成30年3月19日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 先に通告してありました一般質問を行います。

第1点目に、台湾ハブ対策について。

生態系や人間に被害を及ぼす恐れのある特定外来生物に指定されている台湾ハブ。平成28年度2月末現在の役場による台湾ハブの捕獲駆除数が155匹となっております。字別では湧川76匹、呉我山65匹、天底10匹、謝名4匹という報告があったが、最近、平敷、乙羽岳バンガローでも捕獲されたとのこと。確実に生息範囲は拡大している。

(1) 平成29年度2月末現在の各字の捕獲数は。

(2) 各字、また観光地の台湾ハブの対策について、お伺いします。

2点目に、健康づくりの推進について。

20歳から64歳までの、働き盛りの世代において、高血圧症患者の数が増加する中、医療費は増加の一途である。医療費の抑制については、毎年実施している住民健診、特に特定健康診査の受診率を上げることが大事である。特定健康指導は、住民自身が生活習慣病の予防、改善に向けて自ら計画を立てて実行できるように支援する必要がある。

そこで各公民館に血圧計を設置し、血圧測定を行い、そのデータを保健センターに送信し、重篤化する前に保健師の指導等が受けられるような体制の整備はできないか、伺います。

3点目にAコープ前国道505号の安全な道路づくりについて、伺います。

先日、事故の起きたAコープ前の道路は見通しが悪く、前にも同僚議員が危険な場所であると指摘し、カーブミラーが設置できないものかと一般質問したところである。その後カーブミラーは設置されたが、まだまだ危険な場所である。安全な道づくり、事故防止対策のため、村として、道路にかまぼこ型の滑りどめ舗装、中央分離帯にはポールコーンを設置する要請を県に行く考えはないか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。8番與那嶺好和議員の質問事項1. 台湾ハブ対策についてお答えします。

質問要旨(1)の平成29年度2月末現在の各字の役場による台湾ハブの捕獲駆除数は、200匹となっております。字別では、湧川区が93匹、呉我山区が78匹、天底区が8匹、玉城区が14匹、仲宗根区が1匹、謝名区が1匹、平敷区が4匹、仲尾次区が1匹となっております。

質問要旨(2)の各字や観光地の台湾ハブ対策については、一括交付金を活用した環境保全美化推進事業で1名の賃金職員を採用し、公民館での捕殺、発見状況の聞き取り及び住民からの捕殺や発見情報により、ハブ捕獲器の設置を行っております。観光地についても、ハブ等の目撃情報により、観光地にハブ捕獲器を設置し、台湾ハブの捕獲駆除を行っております。

質問事項2. 健康づくりの推進について、お答えします。

健康づくりについては、村民が豊かな人生を送る基盤づくり、国保や後期高齢者医療における医療費の抑制や健全な運営の観点からも重要なことと認識し、事業を進めております。公民館を拠点とした体制整備は、健康づくりを推進する上で重要なことと考えております。その一つの方法として、議員提案の血圧計等の設置について可能か財政状況等を勘案し、検討してまいります。

質問事項3. Aコープ前国道505号の安全な道路づくりについてお答えします。

本村としても、交通事故防止対策は、住民の安全確保の面からも、重要と認識しております。

Aコープ前国道505号の今後の安全対策については、沖縄県土木事務所に要請を行っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 タイワンハブの件ですけど、現在、諸志ぐらいまで、見つけて逃がしたという情報は入っているんです。それで謝名では家の庭先で2匹とか3匹、4匹も殺して、ただ届け出がないだけであって、もっといるんじゃないかということなんです。

それで乙羽岳のバンガローで見つけたのは、松くい虫の伐採業者が見つけて、1匹は殺して、1匹は逃がしたと。そうした場合、観光地の遊歩道ありますよね。ああいうところなんか、特に気をつけないといけないと思います。へビマークか何か、「ここは危険です」というマークがついているかはまだ調べていないから、わかりませんが。そういうつもりでタイワンハブの活動範囲が非常に広いです。これから見たら渡喜仁の境まではひき殺されたものを、私は持ってきたことがあるんです。これはもう村全体の問題です。あと、山越えもすぐ簡単にできますから、これまた普通のリュウキュウハブと違って、行動範囲が非常に広いんです。それで一人では追いつかないのではという感じがするわけです。

この前、湧川でお家を改造しようとしたら、床下から出てきたという話も聞いています。だからこういう面からしても、もう一人ふやして、どうにか対策できないか。これまだかまれた人がいないからいいものを、もうタイワンハブは二世、三世まで出ているぐらいですから。だから村長として、もうちょっとこういう面は、どうにかできないか。でなければ罠ですね。もっと多く設置してやるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいま8番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

先ほど、與那嶺議員からおっしゃいましたように、最近、捕獲場としては仲尾次とか、そのあたりまで来ているということで、拡大されているというのを把握しております。村としては、今ハブの行動が活発になる5月から6月ですね、それと9月から11月にかけて、ハブ咬傷防止運動の実施期間中なんですけれども、村広報紙のハブの買い上げに関する記事、それからハブ咬傷注意喚起の記事を掲載して、ハブを見かけた場合には、ハブにかまれたときの対応など、それから敷地等にハブの進入を防ぐための対応法など、周知しているところなんですけれども、今言われたようにそういった発見情報とか、そういったのがあれば、ぜひ役場のほうに連絡いただきたいと思います。そうしたときに、現場を確認しながら捕獲器を設置して駆除をしていきたいと考えております。

それから予算の件なんですけれども、現在、一括交付金を活用していて、その予算の範囲内があります

ので、その枠内で今、1名採用している状況で、その一括交付金の予算の増額については、ちょっと厳しいものと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 ハブの時期としては、今からが活発になりますよね。そして秋先と。今でやらないともっと今泊まですぐ行きますよ。このハブというのは。名護から派及されて今もう今帰仁村も湧川もいっぱいいる。謝名も数えきれないほどいると思います。それでこの時期的に今がチャンスということで一般質問をしているわけです。

だから普通の人には怖がって逃がすんだけど、殺す人と逃がす人がいるということは、捕獲しかないわけです。だから境界線としてはもう諸志の方で、やはり今帰仁小学校のような網を張ってやれば、ちょっとは捕獲できるのではないかという感じがするわけです。だから今帰仁村で食いとめるのは向こうしかない。今のところは、現在はですね。与那嶺の下の畑でもとったという話も出ています。

サトウキビ畑は、最後まで残ったところに全部集まるんです、ハブは。タイワンハブとか全部。爬虫類をエサにして。そういう面からも、今が絶好のチャンスなんです。予算上、今度はとっていないけど、今度の秋に向けて、補正でも組んでやる気があるかないか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今現在、村だけではなくて、県の衛生環境研究所というのがありますので、その中で最近、仲尾次とか、そういった拡大があるということ報告していて、その点について、県の衛生環境研究所のほうでも、その取り組みについて連携してやっていきたいと思いますという話をしているところなんですけれども、その予算の補助額についてなんですけれども、現時点では、次年度のことになりますので、どういった状況ができるかどうかというのは、担当課のほうではちょっと説明は厳しい状況があります。ただ今、一括交付金を活用しておりますので、一括交付金ですと、住民課だけではなく、社会教育課、建設課、経済課と連携してやっている事業でございますので、そのあたりもありますので今、この場で説明するというのは、ちょっと厳しい状況だと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 厳しいというのはわかりますけれども、かまれてからは遅いんです。これ以上の治療費が病院では出るわけです。そういうことで、なるべく本当にかまれる前に、人が寝ている枕元にもいるときもあるわけです、今。だからこういうこともあるから、「話し合いをやりましょう」ではなくて、「緊急的にこれはもう害虫だから、早目に緊急にやろう」という話を持っていけばいいんじゃないですか。これ緊急ですよ。私は前にも言ったでしょう。タイワンハブというのは、サトウキビのハーベスターで切った中にも入って、取り始めたとき5匹捕ったでしょう、具志川で、罫で。タイワンハブは車にも乗ってくるんです。これだから緊急なんです。今帰仁村の人がかまれる前に。船に乗って、伊平屋、伊是名にも行くかもしれないです。荷物の中に挟まれたら。

今現在、翔南製糖工場でも毎年かかっているでしょう。テレビ見てください。嘘と思ったら。毎年、サトウキビのハーベスターの中のかごの中に入って、向こうで生息して、向こうも今増えているんですよ今。

そういうことがあるから、今帰仁村は一括交付金でもいいから、早目に話し合って、のそのそやったら10年かけてもできないですよ。緊急性のあるのは急いで、一括交付金で補正でも組んでいいから、早目にやるということです。こういう話なら話はわかりますけど、話し合いだけやって、来年に向けて、来年できなければ、再来年に向けてと言われたら困るわけです。人間がかまれる前に対策するのが、役場の仕事だと思うんです。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時20分)

田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

このハブ対策についてなんですけれども、緊急ということで、効果的な対策をこちらでも進めながら、予算についても、話し合っていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 2点目の健康づくりの推進について、伺います。

ハブ対策は、健康に悪いからやめたとして、健康づくりについて、今、若い方々が血圧が高くて、薬を飲んでいるのは、仕事できない人がたくさんいるわけです。食事のせいとか、最近是非常に多くて、急に倒れたりする人が多くて。だからそういうためにも、各字に血圧計を置いて、福祉保健課にパソコン等で送信して、この人は高いなとわかれば、呼んで指導できないかということなんです。これなぜかというのと、やはり病院で測るのと、気楽に公民館で測るのと血圧が全然かわるわけです。病院に行ったら上がるせいとか、血圧がだいぶ20~30ぐらい上がる人もいるわけです。それで血圧が高いから「薬のみなさい」と、この血圧の薬は、1回飲んだらずっと飲まないといけないわけです。そういうためにも上がらず気楽にできるシステムはできないか。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま8番議員の質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃるように、血圧の状況を管理するというのは、本人の健康状況を確認する意味でも大変、指標になる分野だと思っています。健診の基本項目についても、血圧の測定もございまして、議員の理解は大変、こちらでも理解しているところです。血圧計を公民館に置くということでございまして、村長の答弁にもございましたように、やはり健康づくりを公民館を拠点に展開するというのは、大変意義があると感じておりますので。調べましたところ、その血圧計が自動血圧計になりますと33万円ほどかかります。それをまたデータをきちんと保健センターの保健師のほうに届けるというシステム管理も必要になりますので、そう考えますと、かなり莫大なお金がかかると私どもも感じておりますので、答弁にもありましたように、やはり経済状況とか、補助メニューを探しながらという導入になるかと、今は理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 莫大な金になるといいますが、かえって薬代が莫大な金になるんじゃないですか。私らのように心臓の弱い人だったら、血圧すぐに上がるんですよ。普通に測っていたら正常なんですけど、病院に行ったら、どうしても上がるわけです。だから心臓の弱い人、私らのように心臓の弱

いは器械入れたら、強く絞められるので血圧上がるわけです。だから病院に行っどきどきしたら、すぐに血圧が上がって「もう薬飲みなさい」と、薬飲んだらおしまいですよ。ずっと飲まないといけなくなる。かえって、一回にやりなさいではないですよ。各部落から決めてやるということなんです。私が言いたいのは。一括でやりなさいといったら、莫大な金になるから、各部落に決めて、予算化してやったほうがいいんじゃないかという気がします。それに対して答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、予防に力を入れることがまた、医療費の抑制にもつながるということでございます。大変理解ができるところでございます。段階的な導入をというご意見がございました。この件につきましてもまた、財源の面もきちんと確認しながら、段階的な導入、それからモデル的な字の実施等も含めて、検討をする時間をいただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これは来年に向けて、予算化できるのであれば予算化できるという具合にやって答弁はほしいのですけれども、まだきょう初めて言いますから、まだ白紙状態だと思います。これはある住民の方に言われて、「私は普通は正常だけど、病院に行ったらどうしても上がって、薬飲みなさい」と言われて、帰ったらまた元に戻っているということで、そういうことがあるから、公民館に置けば、軽く、公民館に遊びに行きながらできるでしょう。そういうことで今回、一般質問をしたわけです。だからこれを前向きにできるか、できないか。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明申し上げます。

短期的なスパン、それから中期的なスパンで計画を立てていきたいと今は考えておりますが、当面の間はその公民館への血圧計が設置できるまで議員のほうにもご相談がありましたら、ぜひ保健センターのほうにも足を運んでいただけるようにご助言をいただきたいところです。

先ほどから申し上げているように、財政的な状況、それから補助メニューのことも勘案しながら、短期スパン、長期スパンで計画を立てていきたいと存じます。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 課長、私が言っているでしょう。公民館でやるのと、保健センターでやるのと、病院でやるのと同じなんです。保健センターに行ったら、すぐ生活習慣が悪いからと言われるでしょう。だから気楽にやって公民館でやって、悪ければ呼んで指導するというふうにやったらどうかと聞いているんです。これ公民館でやるのと、お家でやるのと。保健センターに行って、栄養指導を受けて何かもさせられる。そして病院でも同じ、「血圧が高いが、一体何食べているか」と言われるから、「肉食べるな、野菜だけ食え」と、「野菜だけ食えるか人間」、そうでしょう。だからそういう意味合いがあるから、気楽にできるところは公民館だから、公民館でやって、悪ければ呼び出して保健センターで指導して、それでも悪ければ病院に行けばいいわけです。それができないかと聞いているんです。

そして各字調べて、特に血圧の高いところ、こういうところから先にやるわけです。これ答弁を求めま

す。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。

議員がおっしゃったように、モデル的に導入することも含めて検討しますが、まずは今、血压計がない状況で、即保健師の指導を受けるという体制を整えるために、まず各字に周知を図って、何名か集まるときには、血压を測ってほしい等の希望がございましたら、こちらからまた保健師を派遣して、気軽な形で生活習慣についての話ができるような態勢を、まずはとれるように努力いたします。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時30分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 じゃあ3点目に移ります。Aコープ前の先月の事故ですね。非常に向こうは走りやすいわけです。そして横断歩道の前には、普通ひし形の白いマークが2つぐらいあるんですよ。こっちはどこにもないです。信号は勢理客入り口と、古堅商店の前、役場前ですけど、Aコープ前に入ると4つになるわけです。それだと余計、交通渋滞も起きるわけです。それよりは滑りどめのかまぼこ型のような、コツコツする、スピードを落とせるような格好のほうがいいんじゃないかと。そして中央線にはポールをやれば、安全策は信号があるのがいいんだけど、信号ができるまではこれはこの方法が一番いいのではないかと思いますけど。建設課長、こういうひし形のマークと、かまぼこ型の滑りどめするか、しないかですね。県と話し合いをして、早急にできるか、できないか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那嶺好和議員の質問について、ご説明いたします。

かまぼこ型の滑りどめということですが、こちらとしてはハンプというのかなと思っておりますが、スピードの減速に関しては、相当な効果があるということなんですが、またちょっと批判もあって、救急車の緊急のときはちょっとスピードを落としていかないといけないと、段差を。

またオートバイもちょっと安全上、まずいという批判もありまして、今後はひし形とコーンポールは県のほうに要請をしていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 オートバイとか、救急車とかいいですが、救急車というのは事故起こしたときに人を運ぶものでしょう。ではああいうところで事故が起きた場合、救急車で行くんだから、スピードを落とさないといけないわけです。古堅商店の前の信号は青になったら、あとは走らせてくるんです。またスピードも出るんです向こうは非常に。かまぼこ型といっても滑りどめとはちょっと厚いのをやれば十分だと思います。あのかまぼこ型というのは、メイクマンの駐車場にある、スピードを落とすために、コツコツやる、あれではないです、私が言っているのは。あれより平たいのがある。滑りどめよりちょっと厚いのが。北部道路にも聞いたんです、これは。だからセンターポールと滑り止めをやれば、ある程度のスピードも落とすし、また横断歩道ありながら、ひし形の横断歩道のマーク、「こっちに横断歩道がありますよ」というマークが全然ないんですよ。調べてみてください。だからどうしても、事故を起こさな

いために、あの滑りどめは必要だと思います。事故を起こさないためにやるんですよ。事故を起こしてから救急車とか、オートバイとかいうけど、あれ滑り止めの役目もするわけです。これができないということは、おかしいんじゃないですか。

では、湧川のカーブなんか、あいあいファームからのカーブ、そしてトンネル過ぎたところなんかも全部、滑りどめやっているんですよ。滑りどめの前はコツコツとしたところが必ずありますよ。すぐに滑りどめではないですよ。あれかまぼこ型の滑りどめがあってから、滑りどめが巻かれてあるはずですよ。あれ見たことありますか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

確認はしております。今後は高さとか、この辺ももっと考慮しながら、県のほうに要望していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時51分)

次に、6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時52分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 通告に従い、一般質問を行います。

1. 子育て支援の充実強化を進めることについて。

(1) 村内の3小学校と中学校の全ての教室に空調機器設置が必要だと、平成29年の定例会で一般質問を行いました。改めて一般質問します。学力向上と健康管理の観点から村内の3小学校と中学校の全教室に空調機器・クーラーの設置が必要であります。設置計画について。

(2) 小中学校全校の給食費の全額無料化を実現する考えがあるでしょうか。財源確保が厳しいようでしたら半額免除を行う考え、計画について。

(3) 小中学生の通院医療費（歯科診療を除く）の全額補助を行う考え、計画について。

(4) 「今帰仁村児童生徒文学賞の創設」をどのように取り組む考え、計画でしょうか。以上について、考え、計画、見解を村長にお伺いします。

2. 湧川運天線の県道昇格で整備促進を！

今年、運天港の「今帰仁大型冷凍冷蔵施設整備事業」で施設が完成します。運用が開始され、村道湧川運天線はさらに交通量が増えると予想されます。しかし、道路整備が不十分な状況であります。湧川運天線沿線の村民、上運天、運天、天底、湧川、勢理客、渡喜仁区民と伊是名村民、伊平屋村民が村道湧川運天線の整備を心待ちにしています。整備促進に向け、今帰仁村、伊是名村、伊平屋村の三村で、湧川運天線の早期県道昇格を沖縄県に働きかけるか、村道での整備を促進する考え、計画があるでしょうか。村長に見解をお伺いします。

3. 村児童館と児童公園の建設促進を！

沖縄県内の多くの市町村には児童館、児童公園があります。子育て支援、教育立村は今帰仁村の主要施策であると認識しています。安心、安全な児童館、児童公園の建設を急ぐ必要があると考えます。児童館、児童公園の建設を提案し、村長の考え、計画、見解をお伺いします。

4. タイワンハブと松くい虫対策強化を！

(1) タイワンハブは村内のほとんどの字に生息し、生息地域が拡大しています。村民の生活、仕事、観光に影響が広がっています。予算が不足で十分な対策が取られていない状況が続いていると認識しています。村民の生命と生活を守る安心、安全な村づくりの観点からハブ対策の予算の増額を行うべきであると考えます。増額する考え、計画について村長の見解をお伺いします。

(2) 現在一人のハブ担当職員は、タイワンハブ、沖縄在来のハブ、犬、猫、ハチを担当し、ほかの業務も担っています。超多忙で増殖を続けるタイワンハブの駆除対策に十分な時間がとれません。現職員をハブ駆除専任職員として、もう一人を、犬、猫、ハチその他の業務を担う嘱託職員か、臨時職員として採用し、安心安全な今帰仁村づくりに取り組む考え、計画があるでしょうか。村長の見解をお伺いします。

(3) 松くい虫駆除対策をどのように進める考えでしょうか、計画について村長の見解をお伺いします。

5. 光通信・情報インフラ整備促進を！

(1) 村内の国道505号から離れている山手地域や海側地域、内陸部地域が光通信システムの整備が行われていないことで、情報過疎地になっています。動画を日々、発信する方々があります。一つの動画をネットで発信するのに2日間も要することがあります。今帰仁村に陸の孤島が現実に存在しています。村民がとても困っています。今帰仁村としてNTT西日本沖縄支店に、光通信システムの整備促進について、村長が直接陳情、要請を行っていただきたい。村長の見解をお伺いします。

(2) 古宇利島の光通信システムが未整備であります。沖縄県と国に働きかけ、連携・協力して光通信システムの早期整備に取り組む考え、計画があるでしょうか、村長の見解をお伺いします。

6. 桜まつりとオープンガーデンの充実強化を！

(1) 今帰仁グスク桜まつりの入場者増加対策と友好親善を推進する観点から、村内、県内の団体、個人の舞台、広場等への出演を増やすこと。それと沖永良部島和泊町、知名町の郷土芸能の出演を働きかけるよう提案します。取り組む考えがあるでしょうか、村長の見解をお伺いします。

(2) 第1回今帰仁村オープンガーデンが第11回今帰仁グスク桜まつり期間の1週間開催されました。予算ゼロでのスタートでした。村内、県内外から多くの見学者が訪れました。第11回今帰仁グスク桜まつりへの誘客にもつながりました。第2回今帰仁村オープンガーデンの開催に補助金を支出する考えはあるでしょうか。村長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員からご質問にお答えします。

質問事項1. 子育て支援の充実強化についての、質問要旨(1)、(2)、(4)について、お答えします。質問要旨(1)のクーラー設置計画については、平成29年度に幼稚園や保育所に空調機器を設置しました。平成30年度は小学校や中学校の普通教室への空調機器設置を計画していきます。

質問要旨(2)の給食の無料化については、小中学校における経済的に就学困難な児童生徒に対し、給

食費の年額分を扶助しています。全児童生徒の給食費の無料化は現在検討しておりません。

続きまして、質問要旨（４）の「今帰仁村児童生徒文学賞の創設」については、具体的な要項や実施計画はこれから策定していきます。教育委員会と学校現場で連携を図りながら、村の子供たちの創造力、文章力を高めるような賞となるように取り組みたいと考えております。

次に、質問事項３．村児童館と児童公園の建設促進についてお答えします。

今帰仁村では、現在児童館の計画はありませんが、今帰仁小学校北側に整備中の公立認定こども園「みらい」に子育て支援センター「きらきら」を併設し、既存の子育て支援センター「じんじん」と併せて本村の子育て支援の充実を図りたいと考えております。

児童公園については、平成30年４月１日に村運動公園内に本村の児童公園的な機能をもたせた「子ども広場」をオープンさせ、親子で楽しむことのできる環境を整える予定です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ６番吉田清尊議員の質問にお答えします。

質問要旨（３）の通院における歯科診療に係る医療費については、平成28年４月から拡充して実施しているところです。歯科診療以外の医療費助成については、県の動向を見ながら、検討していきたいと考えております。

質問事項２．湧川運天線の県道昇格での整備促進についてお答えします。

村道湧川運天線の県道昇格での整備については、村道のままで整備を行った方が事業採択に有利と沖縄県の方から伺っておりますが、今後の整備の方向性については、沖縄県と協議を行いながら整備を行っていききたいと考えております。

質問事項４．タイワンハブと松くい虫対策強化について、お答えします。

質問要旨（１）タイワンハブ駆除対策については、一括交付金を活用した環境保全美化推進事業で１名の賃金職員を採用し、ハブ駆除対策を行っております。限られた予算の範囲内で実施しておりますので、予算の増額については、厳しいものと考えております。

質問要旨（２）のハブ駆除対策賃金職員の専任と犬、猫、ハチその他業務の職員採用については、先ほどと同様に限られた予算の範囲内で実施しておりますので、新たに１名を採用するのは厳しいものと考えております。

質問要旨（３）の松くい虫の防除事業については、沖縄県との連携の中で、薬剤散布、伐倒駆除を中心に、特定の松木については樹幹注入剤等による樹木保全に努めてまいりました。

今後も、高度公益松林・地区保全松林を初め、守っていくべきエリアを選定しながら、被害の拡大防止・景観の保全に努めてまいります。

質問事項５．光通信・情報インフラ整備促進について、お答えします。

質問要旨（１）のNTT西日本沖縄支店に村長が直接陳情、要請を行うことについては、今帰仁村内において、高速ブロードバンド通信が行えない地域があることは承知しておりますが、具体的な地域については、各通信会社の情報となり本村では把握しておりません。

陳情、要請等については、村内の高速ブロードバンドに関するニーズ等を踏まえ、判断していきたいと

思います。

質問要旨（２）の古宇利島については、現在沖縄県を含めた関係機関と高速ブロードバンドの実現に向け、検討を行っているところです。

質問事項６．桜まつりとオープンガーデンの充実強化について、お答えします。

質問要旨（１）の今帰仁グスク桜まつりにおける各種団体の出演や沖永良部島芸能の出演については、まつりの雰囲気、コンセプトを鑑みながら、実行委員会の意見も踏まえ検討させていただきます。

質問要旨（２）の今帰仁村オープンガーデンについては、グスク桜まつりと時期を合わせる形で１月２７日から２月２日までの１週間、村観光協会を主体に開催され、８３８名のパスポート売り上げがあったと聞いております。

第２回の開催に向けた村補助金については、今回実施における収支の状況等も踏まえ検討させていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 ６番吉田清尊議員。

○ ６番 吉田清尊 議員 クーラー設置計画について、改めてお伺いします。

平成３０年度は、小学校や中学校の普通教室への空調機器設置を計画していますということですが、具体的に例えば小学校のどこの小学校の何学年とか、そういう具体的な計画について、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ６番吉田議員の質問について、説明いたします。

平成３０年度におきましては、各小学校、中学校普通教室への整備のメニューとして県のほうとヒアリングを踏まえて調整していく中で、まだその事業実施のめどがつかないところもございますが、今ヒアリング、予算規模もあわせて県のほうと調整させていただいている途中でございます。

それから平成３０年度において、３小学校、中学校における具体的な整備としては現在、計画が明確になっている状況ではございません。

○ 東恩納寛政 議長 ６番吉田清尊議員。

○ ６番 吉田清尊 議員 ヒアリングはもう始まっているんですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

ヒアリングにつきましては、県の担当課と村の施設担当のほうで、書面上のやりとりが行われております。その中で必要面積ということで報告をしていると伺っております。

○ 東恩納寛政 議長 ６番吉田清尊議員。

○ ６番 吉田清尊 議員 ３月１７日、琉球新報の記事によりますと、糸満全小中にクーラーということで、糸満市の安谷屋幸男教育長は開会中の市議会３月定例会で市内の小中学校の普通教室のクーラー設置について、平成２８年度から５年間で１００％する考えを明らかにしたとあります。ぜひですね、教育効果それから健康ということで必要でありますので、クーラー設置について、全面的に全力を挙げてやっていただきたいと思います。

例えば今、ヒアリング中であるということでありまして、糸満市の場合には、1小学校、西崎小学校の校舎改築と、米須小学校の新設ということで、学校ごとにやっていくような考えのようでありまして。今帰仁村は学校ごとにやるのか。それとも学年ですね。という形で例えば3小学校の、一、二年生から先にやるとか、そういう考えを持っているのか。基本的な考えについて、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問について、お答えします。

糸満市の情報は、私も先日新聞で拝見させていただきました。あちらのほうも、単年度ではなくて年次計画で導入ということになっておりますが、本村の場合、先ほど課長の答弁でもあったんですが、県の補助事業そこを勘案しながら導入、最終的には全学校への導入ということ視野に入れていくわけですが、現在考えているのは、幼稚園、保育所については、もう済みました。小中学校についてということなんです。まず優先度を考慮しなくてはいけないと思います。どの学校にということではなくて、例えばそれぞれの学校で教室の場所によっては、とても厳しい環境にある。そういうのもあります。

それと幼稚園、保育所は入りました。その次、この幼稚園、保育所で快適な保育環境を受けた子供たちが1年生に入ります。さてそれで1年生になったときには、まだ厳しいということになったら、非常に教育行政を預かる者としては苦しいところがありますので、そのあたりも優先度を考えるときの条件には当てはまってくると思いますので、今申し上げたように優先度をしっかりと考えながら、これからの導入に向けての検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、教育長からありましたように、保育所、幼稚園はもう設置してありますので、ぜひ小学生1年生のほうから積極的に進めていただくようにしていただきたいと思います。それについて、平成30年度では厳しいのか。あるいは平成31年度になりそうなのか。今の予想でよろしいので、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

県とのヒアリングのやりとりの中では、平成30年度というのは厳しいものがございまして、平成31年度の事業採択を目指しております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 (2) 給食費の無料化について。現在は検討していないということでありまして、例えばの話、全額あるいは半額が難しければ、例えば今帰仁村で8分の1、沖縄県で8分の1で、トータルで4分の1補助とか、そういう方法を県との調整の中で可能なかどうかをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

県の8分の1補助ということもありましたが、県のほうでそういう給食費の補助があるというのは、伺っておりませんので、調べてみたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 琉球新報の3月1日の記事によりますと、浦添市が所得180万円以下での対象の方々に全額補助するとあります。今帰仁村で所得による給食費の無料化も検討する予定があるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今帰仁村としましては、所得に応じてということではなくて、準要保護世帯におきます児童生徒への補助として、年額を補助しています。ただそちらのほうは経済的に就学は困難なものということで申請方式でされております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 要保護、準要保護で全面補助を受けている方と、全児童数、それに占めるパーセント、年額補助している方々のパーセントがありましたら答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

全児童数におけます就学扶助費の対象となっている児童の割合でございますが、約20%となっております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、現在検討していませんということでありますけれども、財政等含めて、今後何らかの形で8分の1補助とか可能なのか。それについて、改めて教育長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時15分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問について、お答えします。

ただいま給食費の補助についてでありましたが、これは貧困への対応ということにもなるかと思いますが、貧困への対応というのは、いろいろとございます。例えばこれもそうですし、給付型の奨学金もそうなんです。そのあたりを勘案しながら8分の1という数字が可能かどうかということについては、先ほど課長の答弁にもございましたが、そういうのが県でのメニューにあるのかどうか。それも含めて検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 (3) 医療費助成、県の動向を見ながら検討していきたいということでありますけれども、これは県のほうが具体的にこういうことをやっていく可能性が、協議がされている具体例があるのか。それとも今そういうメニューは全くないのか。あるいは4分の1、8分の1の補助とかという可能性が今後あるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 先ほども申し上げましたが、そのような補助があるのかどうか、今のところ把握

しておりません。これから調査をしていきます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 質問要旨(4)「今帰仁村児童生徒文学賞の創設」について、何年生を対象に創設するのか。それからこの募集期間は、現在のところの想定でいつごろを予定しているのかをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員の、文学賞の創設についてのご質問にお答えします。

先ほどの答弁でも申し上げたように、ただいま具体的な要綱、実施計画はこれから策定ですが、学年等のご質問をしていましたが、この文学賞にあるように児童生徒文学賞ですから、想定としては児童は、小学生になります。生徒は中学生と高校生になりますので、そこまでを今のところ想定しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 すばらしいことだと思います。小学生、中学生、高校生と、高校は県立になりますけど、県立北山高校等の協議をしたことがあるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えします。

まだ、高校との協議もしておりませんし、小・中学校との協議もしておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 新年度ももうすぐ始まりますので、ぜひですね早急に小学校、中学校、高校と協議を進めていくお考えがあるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えします。

本村では毎月、村教頭会、校長会がございます。そこには県立の高等学校、北山高等学校の教頭先生、校長先生も参加しますので、4月の教頭会、校長会では、「このような施策を村長の公約としても計画しています」ということはお伝えします。いつから始めるというのは、これからのものになると思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に、2.湧川運天線の県道昇格で整備促進をとということで、せんだって、上運天、運天、天底、湧川、勢理客、渡喜仁、それから事業所の方々から村に要請がされております。その中でこの要請されている方々のこの具体的な整備内容ですけど、一番目に上運天の地域活動拠点活性化施設十字路を通らない運天港側の新設道路、2番目に全線の拡幅全面改良工事、3番目に歩道の拡幅工事、4番目に全線の排水路新設工事。5番目に必要箇所のガードレール設置工事、6番目に必要箇所のカーブミラー設置工事、それからこれはずっと懸案になっています信号機についても、設置をしていただきたいということでもあります。

特にこの1番目の上運天の地域活動拠点活性化施設前十字路を通らない運天港側の道路新設ですね。こ

これは港から来まして、北部港運側から来るとしたら、この上運天の地域活動拠点活性化施設そばの十字路を通らないで、安全、安心なあるいは騒音、地域住民の騒音と、この粉塵に大変困っている状況であります。それとこの交通量が激しく、それと大型車が大変通りにくいということがありまして、地域住民並びにこの事業所の方々は、ぜひこの上運天の地域活動拠点活性化施設十字路を通らない運天港の道路新設を望んでいます。それについての村の考え方はどのようなものでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問について、説明いたします。

新設道路はできないかという質問かと理解しておりますが、新設になると物件、用地いろいろと金額等がちょっと厳しいのかと思っております。今上運天の売店の90度の交差点ですが、伊是名村、伊平屋村、今帰仁村でちょっと連名で、ここ緩いコーナーに売店がかかるかと思えますけれども、この辺またちょっと補償を考えて要請を行っていかうと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今のこの上運天の地域活動拠点活性化施設十字路にも、やはり物件補償が出てくると。それとそこを若干、このカーブを緩くしてやっていくということになった場合、どうしてもこの大型車、特に冷凍冷蔵施設も今回できますので、そのあたりのこの事業者が大変心配しています。これを若干のこの改修をしたとしても、余りにもこの大きな急なカーブであるということでありまして、それとそこに住んでいる住民の方に、お伺いをしたところ、そこで私もしばらくお話をしていましたら、大変な騒音と、それからこのごみも飛んでくるという状況が見受けられまして、ぜひ対策として、地域住民として、このバイパス道路として、別の場所に新しく道路を新設をして、北部港運に近いところのあたりで、直接この湧川運天線の少し上のほうに、集落内を通らない方法でやっていただきたいという強い要望があります。それについて、検討していく考えがあるか。村長にこれは大きい問題ですので、今後それを検討していただきたい。いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時23分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

現在は、村道湧川運天線ということで、村の管理になっておりますが、新設になると県が事業主体になったほうがいいのか。村がやったほうがいいのか。この辺はまた今後、協議をして検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この道路については、伊是名村長、伊平屋村長に親しくしている方が、以前から話をされているそうでありますけれども、ぜひ整備を大幅な整備をして、安全・安心な道路にしていきたいと。それからこの生活に地域住民の迷惑のかからない方法でやっていただきたいということをお話をされているそうでありますので、今後県道昇格、あるいは村道としての整備に向けて、今帰仁村、伊是名村、伊平屋村の3村でこの早期整備計画促進協議会みたいな仮称ですけど、そういう運動体をつ

くって整備促進に向けていく3村の協力体制をとっていく考えがあるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

伊平屋村、伊是名村、今帰仁村で協議を重ねることがあるかという質問だと認識しておりますが、今後情報交換をしながら、すぐはちょっと協議会を立ち上げるというのは厳しいのかなと思っておりますので、情報交換しながら、県道がいいのか。村道でやったほうがいいのかも含めて、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、この協議を3村の力でないと、これは厳しいものがあると思います。それと地域住民も含めて、今後この早急にすぐというのは厳しければ、今後の検討課題として整備促進協議会を今すぐやるということではなくても、ぜひこの検討課題に入れていただくご予定があるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今後は、伊是名村、伊平屋村、今帰仁村含めて検討課題として考えていかないといけないのではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 3. 村児童館と児童公園の建設促進について、お伺いしたいと思います。

現在この認定こども園の「みらい」と、子育て支援センター「きらきら」ですね。それから「じんじん」ということでありますけど、この今帰仁村の庁舎建設がいよいよ論議が深まってまいりまして、これから建設に向かって着々と村長を中心に副村長、教育長を初め、建設委員会の方々、役場の若手の方々頑張っていると思います。この庁舎が建設されると、教育委員会が本庁舎に移ってくるかと思えます。その場合に保健センターも本庁舎に移ってくるんじゃないかと思えますけど、その跡地の今の中央公民館、あるいは保健センターですね。そのあたりのこの今帰仁村児童館、あるいは児童公園として、これはすぐということは厳しいですので、中長期的にその場所を今帰仁村に児童館、児童公園の指定区という思いがあるかどうかですね。今後の構想の中での考えがあるかどうか、村長にお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問に、お答えします。

村の新庁舎建設とあわせて、村児童館、児童公園の建設の件だと思いますけれども、庁舎建設に向けて、今年基本構想、それから年次的に計画を進めてまいりますので、具体的に新庁舎建設がいつやると確定した前後に、この保健センターも新しい庁舎に統合する予定でありますので、その決定した後に、この跡地利用についても、また検討委員会をつくって、児童公園、それから児童館、今、村の図書館も旧今帰仁中学校跡地の2階にありますし、2階というのは非常に、障がいを持っている方々に利用しにくいような状況もありますし、また場所が向こうがいいのかを含めて、あわせて総合的に検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、この中央公民館、あるいは保健センターの場所を児童館、建物も活用できまして、それから土地も児童公園として、一番中央で適したところでありますので、そこを検討していただきたいと思います。

教育長にお伺いしますが、他市町村が児童館、児童公園があるところは多数ございますけど、児童館、児童公園について、必要性ですね。これが必要であると、教育的観点から必要であるという見解をお持ちかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時33分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの吉田議員の質問について、お答えします。

児童館、児童公園というのは、領域的には福祉関係だと思えますが、教育的な観点からしますと、もちろん子供たちの情緒の発達でありますとか、休みの過ごし方ということに関しましては、児童館、児童公園があることが望ましいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に、4. タイワンハブと松くい虫対策強化について、お伺いしたいと思います。

この予算の増額については、厳しいものということでありまして、このタイワンハブですね、在来ハブもそうですけど、今現在、お一人でやっていますけど、どういう業務があるかといいますと、ハブ捕獲器の設置を行っています。ハブ捕獲器設置場所の草刈り作業整備、ハブ捕獲器確認点検作業、ハツカネズミ、マウス用飼料、水の補給、これは常にやっております。それからハブ捕獲器の回収、ハブ捕獲器の洗浄、マウスの飼育管理、これは本部町今帰仁村清掃組合に行き、遠いところに行き、管理をしております。

それからこのマウスの飼育ですね、それからマウスの飼育器の掃除、洗浄、住民から買い上げたハブの廃棄処理、轢殺されたハブの確認、それから処理もします。ハブ捕獲器の改良も直接、この臨時職員が直接改良も修理もしている状況であります。ハブ捕獲器の設計作製もしております。それから飼育器の設計作製。飼育棚の設計作製。自動給水装置の設計、ハブ地図データの編集整理、その他もろもろの作業、まだまだたくさんございますけど、そういうたくさんの業務を一人で担っているものですから、とてもじゃないですけど、この十分な対策に回れないという状況があるわけです。これはこのハブ対策に専任してでも、今帰仁村の安全のために尽くしていきたいということでありまして、この何とか財政と相談をして、専任をして、このタイワンハブ対策に向かっていただけないかどうか。改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時36分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 専任といいましたけど、この予算の増額をした上で今言ったマウスとか、捕

獲器とか、それから罾、飼育器そういうものを予算の増額をした上でやっていただけるかですね。まず予算のほうからお伺いします。この予算の増額がないと、捕獲器の増加とか、マウスを増やすとかということが厳しいかと思えます。その予算を何とか、今の予算は大変少ないような気がします。これが例えば湧川、呉我山だけのときだったら、今の予算でもよかったかもしれません。だけでも与那嶺あたりまできていると。大変な厳しい状況になっていますので、このあたりの予算の増額を財政と調整をして対応していく考えがあるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいま6番吉田議員の質問について、説明いたします。

このタイワンハブの対策の予算の増額についてなんですけれども、一括交付金に対する次年度、平成30年度の予算額については、まだ調整はできてなくて、ちょっと厳しいと思えますけれども、先ほど8番與那嶺議員からの質問にもありましたように、例えばこの5月から6月と、10月、11月ですね。その繁茂期に、活発になる時期に捕獲器を設置して、通常よりも多く設置してというのには、恐らくハブ捕獲器にかかる材料代とか、エサ代、マウスにかかる先ほどのものもありましたけど、その増額は必要になってくると思えますけれども、それについては、先ほど申しましたように増額について、予算の要求について調整をしていくということで、先ほど説明をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、財政と調整をして、予算増額を考えていただきたいと思えます。

それから職員についてですけど、専任にすることによって、相当広い範囲で、あるいは多くの捕獲器も設置していけるとこの職員はおっしゃっていますけど、そのために専任にしていく考えがないか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

ハブ対策人員、専任ということではできないかということなんですけれども、先ほど申しましたように、このタイワンハブについては5月から6月と涼しくなる10月ですね。11月にかけてたくさん捕れている状況です。恐らくこの時期が活発になっていると考えております。あと、その質問の中にもありますようにスズメバチとか、犬の対策については、恐らくスズメバチも5月から12月にかけて活動が活発になります。その用意も含めて、恐らくこの時期に厳しいのではないかということも、考えられますけれども、今この一括交付金については、ハブ対策だけではなくて、不法投棄対策ですね。2名の賃金職員を採用して実施しているんですけど、このスズメバチについては、すぐ発見されたときに対応しております。犬も同様なんですけれども、そういった依頼があったときに対応しているんですけど、常時1年を通じてその対策があるわけではないので、その業務量とか、そういったもの考えた場合には、そこに1名の職員を専任としてつけるというのはちょっと厳しいのではないかと考えております。その中で今いる職員の中で、そういった業務の分担とか、これからそういった調整もできないかということで考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 1年通じての業務のお話がありました。今現在、本当にたくさん出ています。東側の具体的に言いますと、湧川のほうでタイワンハブにかまれて重傷を負った方がいます。それから呉我山のほうでは、この1回はアカマタでしたけど、それ以外のタイワンハブが7、8回住宅に現れて、この台所とか風呂場とかも含めてやって、これは女性の方ですけど、このお家を置いて、全く使わない状況にして、国道沿いに移ってきた事例があります。これはもうやがてかまれるのではないかとという寸前だったという状況だったと思うんですけど、そういうふうな危険が迫っています。

それから今帰仁城跡世界遺産であります。その今帰仁城跡の世界遺産にタイワンハブが現れたと、あるいはそこでハブ咬傷があったというようなことになると、今帰仁村の今帰仁城跡だけではなくて、今帰仁村の観光に大打撃が及ぶ恐れがあるものですから、ぜひ今ありましたけど、この専任が難しければ、業務の調整をして、今現在の方はとてもじゃないけど、手が回らないともうはっきりしているらしいので、ぜひそこらあたりの調整をして、この業務に対してより多くタイワンハブに専任できるような、この内部調整を改めてそれを検討していただけるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

先ほども説明したとおり、この業務の量については、1人は不法投棄対策で、もう1人がハブ駆除対策、犬とか、そういったものを今、行っております。その業務量の中で、不法投棄対策も大切なことですので、どういった形で分担ができるかというのを今後も担当も含めて、調整していきたいと考えております。

あとお家の中で見つかったとか、そういったお話があるんですけども、役場だけではどうしてもこのハブ対策というのは、ちょっと厳しいものがありますので、この住民については、例えばこのハブの休息とか、産卵場所をなくすための対策です。そういったものも協力いただきたいと考えています。例えばなんですけれども、例えば草木とか剪定して、太陽の光が入る環境をつくるとか、それから石垣の穴埋めとか、床下のすきま埋め、それからハブのエサとなるネズミの駆除ですね。そういったまた定期的に草刈りするとか。そういったものを土地や家屋の所有者がですね。管理していただいて、タイワンハブが生息しにくい環境づくりの対策について、協力もいただきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 課長から細かくありましたけど、ぜひですね、タイワンハブが現れない環境づくりも努めていただきたいと願っております。

次に、松くい虫対策でありますけど、今泊の国道沿いの松が、少し枝のほうがかれてきていて、これは私も確認しましたがけれども、確か薬剤の樹幹注入は行われてはいますが、過去に。これを早目にしないと、今本当にこの危機感といいますか、村民が何十回となく、私に訴えかけています。これ早くしないと、この松が枯れたら大変だと。これ本当に今帰仁村が樹幹注入を急ぐ必要、考えがないのかどうかということで、大変な訴えをしております。

それから与那嶺の公民館の下の広場のそばですね。その松がたくさんございまして。そのほうの少し小ぶりなものでも、高さがすごい高いんですけども、松も一部、枝がかれております。そのほうも樹幹注入はされていますけど、その今泊も含めて、与那嶺のこの枯れた松の枝ですね。これは専門的な立場

から今泊もそうですけど、小枝を切ったほうがいいのかどうか。これ皆さんが専門的な立場で判断していただきたいんですけども、その小枝を切って対応していくのか。それから樹幹注入、今泊、与那嶺それから仲原馬場も東側のほうの大きな松が枯れました。真ん中の大きな木も枯れました。それで西側のほうも大きな松が枯れまして、それから仲原馬場の樹幹注入も少し早目に、これ何年だからということ待っていたら、もう枯れますので、早目の対応をしていただけるかです。それと上運天の慰霊塔のそばのほうもありますけど、そこのほうも薬剤の樹幹注入を早目にやっていく考えがあるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田清尊議員の質問について、ご説明をいたします。

議員がおっしゃられておりました今泊、それから与那嶺公民館については、樹幹注入剤を平成27年度、平成28年2月に実施されている状況で、おおむね薬剤の効能といえましょうか、それが4、5年あると言われております。それで今帰仁村といたしましては、エリアを区切って一度注入したところはまた4カ年あとにまた再度注入するという形で、それを繰り返してきている状況があります。

今議員がおっしゃられました仲原馬場についても、去った2月、3月本年度の実施となっておりますので、これについても、今年度3月までには全部実施し終えるということで、またそこから4カ年後ということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 課長がおっしゃるような、本当にこの年数が4年とかあるということは、前からお聞きしていますけど、その結果が多く国道沿いから馬場から、あちらこちらの樹幹注入したんだけど、枯れてきたという現実があります。これを村民はとても危機感を持っている方々が多いんですね。ぜひ協議をして予算を何とか確保した上で、この樹幹注入を早められないのか。ぜひ協議をして予算のほうも検討していただきたいんですけど。

それから先ほどちょっと漏らしましたけれども、謝名の診療所周辺の松も元気がないということも含めて、そのあたりをぜひこの樹幹注入について、内部でいま一度、このその結果が枯れていますので、これまでの対応で、これ少し早める検討を今すぐ実施しますということが、もし難しければ、そういう方法を考えてみる。検討して調整してみたいという答弁ができないかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明をいたします。

馬場でも何本か枯れましたけれども、実際、樹幹注入剤を注入されて済んで2、3カ年経った松木ということでありましたけれども、これについては、サンプル調査みたいなものも受けて、薬剤が残っている状態ということでの確認もできているものもありましたし、松くい虫が直接の原因ではないということも受けた経緯もございました。ですが、国道沿いの松も含めて、この辺の薬剤残量等も含めて再度確認させていただきたいと思います。様子のおかしい、先ほど議員が先ほどおっしゃられましたけれども、枝が少し赤くなっているとか。そういうものについては確認させていただいて、ちょっと薬剤の残量が残っているのかどうかも含めて確認させていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 今泊のほう少し枝が枯れてきています。それをカットしたほうがいいのか。与那嶺の一部枯れている松があります。そこらあたりもこの少しカットをしていくほうがいいのか。そのあたりの現場を見て確認をして、その対応をしていくという考えがあるか、お伺いしたいと思います。

それから上運天のところ、そこの大木の松のそばのほうに、枯れた松があります。そのほうをこれは簡単に除去できると思いますので、そのほうも現場を確認して、対応していただけないか。お伺いしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** ただいまの質問について、ご説明をいたします。

枝のほう少し赤くなってきている松があるということですが、これをカットすることで、そこから雑菌が入ったりとかということで、枯れるという原因も林業試験場あたりでは言われているものもありますので、この辺、専門の方々に見せて、そこでアドバイスをいただけるような方法を考えたいと思います。

あと、上運天についても、やはりちょっと現場を確認させていただかないとどうとも言えませんので、この辺は現場確認させていただきたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前11時52分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前11時52分)

6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 今泊のこの枝とか、与那嶺もそうですけれども、ぜひ専門家と協議の上でカットしたほうがよくないのか。これまた専門家の意見でカットしないほうがいいのかという場合もありますので、十分検討されて適切な対応をとっていただきたいと思います。

次に5. 光通信・情報インフラ整備について、お伺いします。村内の山手地区とか、あるいは海側のほうとか、あるいは内陸部といいますか、光通信が届いていないところがたくさんございます。そういう中で、この動画を送るのに2日間もかかるという状況が起こってしまっていて、その中にはまたカフェとか、宿泊施設をやっている方とか、いろんな事業をやっている。あるいはホテルを、高級ホテルを運営されている方々もおります。そういう中で早い時期でのこの本人たちのほうで2年ほど前からこのNTTに働きかけをしていますけれども、なかなか進まないという状況があります。ぜひこの村長のほうで、直接NTTに働きかけていただきたいと思いますが、村長の見解をお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

要請の件ですけれども、せんだって今帰仁村における光通信整備に関する陳情書ということで、今帰仁村光通信導入推進協議会会長ほか役員の方がお見えになって、村としてもぜひ協力してもらいたいということでありましたので、NTTのほうは、利用する人が多いところはすぐ入れると思いますが、利用する人が少ないところはなかなか要請、個人というか、地域の方が要請してもなかなか難しい、難しいということを行っているそうですが、逆に入れることによって、利用者も増えますので、この協議会の皆さんと連携をしながら、要請のときにもできるだけこの希望しているところの関係者の署名等をたくさん集めて、

そういう段取りができて、一緒にNTT西日本に、その要請に行ってくれという要請があれば、村長としてもこの推進協議会の皆さんと一緒に、NTT西日本社と一緒に要請は行く予定であります。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 (2) 古宇利島の光通信システムの整備について、お伺いします。

古宇利島については、西日本単独では大変厳しいものがあると伺っております。この県と国とで、働きかけていって、早期整備をしていただきたいと。もう今、古宇利島は、観光それから移住者の方々、多くの方々がいらっしやいまして、インターネットを使って仕事をし、観光業に携わりまた個人的にもいろんな発信をされているわけでありまして、この県との協議ですね。どのような形で今、進んでいるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

県との協議についてのことなんですけれども、民間の通信業者含めて、村とそれから沖縄県土木事務所、沖縄県の総合情報政策課のほうと協議を今、進めている段階です。県としては、海底ケーブルということでの調査は、古宇利島は行ったようなんですけれども、それについては、費用対効果的に非常に厳しいものがあると。そういう関係で今、村としても県のほうとしても、民間事業者としてもワルミ大橋、それから古宇利大橋のほうが使えるかどうかの今、検討を進めているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 古宇利大橋を建設するとき、水道をどうするかということで、そこの中を通していくと今帰仁村と協議をして、それを通した電気関係ですね。通したのではないかと記憶しておりますけれども、この海底よりもこの古宇利大橋を通してのほうが早いのではないかと考えております。

この国、県と協力していく場合のこの補助事業のメニューですね。具体的にどういうものがあるのか、今の段階でわかりましたら、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

補助事業のメニューについてでございますけれども、その辺の補助メニューについての検討までは、今のところ至っていないところです。今のところは古宇利の大橋が敷設できるのかどうか。ワルミ大橋につきましても、同様な調査をしているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に6. 桜まつりとオープンガーデンの充実強化について、お伺いしたいと思います。

この桜まつりの中に、今いろんなイベントがありますけれども、もっと多くのイベントをして、この誘客をしていく必要があるんじゃないかという声があります。今回は、第11回は今帰仁村、それから実行委員会、関係者のご努力によって5万500人と、過去史上最大の入場者数がありました。それをもっと広めていくために、この友好都市を結ぶ予定の沖永良部島、和泊町は琉球舞踊、沖縄の三線とかも大変盛んなところであります。そこのほうの友好の証、それからこの今帰仁グスク桜まつりの活性化のために、この

働きかけ実行委員会の方、関係ありますけれども、働きかけていく考えがあるか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田清尊議員の質問について、ご説明いたします。

和泊町とか、そういう外部の方々をまつり、イベントに招聘できるかということだと思いますけれども、基本グスク桜まつりについては、今帰仁村を見ていただくとか、今帰仁村に来ていただくということから言えば、なるべく今帰仁村の地元のものを見ていただきたいというのが、基本であります。その中でなんですけれども、吉田議員の提案にありますような形というのは、桜まつりの実行委員会の組織がありますので、その中で話し合う中で、判断させていただければと思います。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それからオープンガーデンでございますけれども、クラブツーリズムが桜まつりに多くかかわって、貢献されています。クラブツーリズムには、こだわりの花めぐり旅という企画があります。沖縄ではまだ実施されていない状況でありますけれども、桜まつりとオープンガーデンを組み合わせ、可能性が出てくると思っております。オープンガーデンを充実強化するために、例えばポスターとか、あるいはいろいろな道順をこののぼりとか、そういうものが大変、今回は不足しておりました。そういうことで、今回は大きなポスターも作成が予算の関係もあってできなかったんですけれども、このオープンガーデンを桜まつりの中の一つの大きな企画として、充実強化していくために、このポスターとか、ほかの機具類とかも含めてやっていくために、予算の創設ができないものか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田議員の質問について、ご説明をいたします。

オープンガーデン行われまして、一応観光協会からの報告で838名の方がチケットを買っていただいたということでありまして、収支の状況についても、今回、経費でかかった分よりは収入のほうが少し上回っていて、5万円ほどは黒字になったということで報告を受けています。これ自主的な活動の中で、黒字をうめるような活動ができたというのは、非常にすばらしいものだと思います。

今議員の中からありましたように、ポスター案内、サイン、のぼり等を補助ができるかということでもありますけれども、これについては、私たちが考えるには、桜まつりの一貫として、これが取り組めるのかどうか。そしてまつりの予算の中で捻出できるのかどうかというものも含めて、実行委員会の中で諮らさせていただきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、桜まつりの中に組み込んで、そのまつりの全体の中でやっていくという形の取り組みをしていただくように、要望いたしまして、質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、午前に引き続き與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成30年第1回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 施政方針重点施策について。

(1) 給付型奨学金の創設について。財源をどのように考えているか、伺います。

(2) 農業振興・観光振興について。農林水産業と観光を結びつけた振興策の推進に努めていきたいとありますが、どのようなことを想定しているのか伺います。

(3) 北部連携促進事業について。今帰仁村はどのような事業メニューを出しているのか、伺います。

(4) 児童生徒文学賞の創設について。大変いい取り組みだと評価しますが、文学賞の詳細について、説明を求めます。

質問事項2. Aコープ前の押しボタン式信号機の設置について。

先日Aコープ前で大変悔やまれる人身事故が発生してしまいました。故人のご冥福をお祈りすると共に、哀悼の意を表します。

さて、事故現場となった場所は、お年寄りや体の不自由な方々の横断も多く、また、近年は交通量も増加傾向にあり、早急に押しボタン式の信号機を設置していただきたいが、見解を伺います。

質問事項3. 古宇利大橋（古宇利側）右側のトイレの設置について。

古宇利向けに大橋を渡った際、左側にはトイレがあるが、右側の白浜にはトイレがなく、非常に不便だという声が多数寄せられております。白浜利用者は増加傾向にあり、トイレを設置したほうが良いと思われるが、村当局の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの5番與那勝治議員の質問事項1. 施政方針重点施策についての、質問要旨(1) 給付型奨学金について、お答えします。

給付型奨学金については、ふるさと納税やその他の寄付金等により構成された給付型奨学金基金により運営していくこととしています。制度の継続運営に必要な財源を確保すべく、この給付型奨学金の趣旨に賛同いただける個人及び企業へ広く寄付を募っていく予定です。

続きまして(4) 児童生徒文学賞の創設については、具体的な要項や実施計画はこれから策定していきます。教育委員会と学校現場で連携を図りながら、村の子供たちの創造力、文章力を高めるような賞となるように取り組みたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

質問要旨(2)の農林水産業と観光を結びつけた振興策の推進については、代表的なものとして、民泊における体験活動の推進があります。農業の収穫体験や漁業体験等の体験メニューを盛り込んだ教育民泊・一般民泊について、観光協会と連携を図るとともに、観光農園の取り組みなども、実施主体となる事業者と連携しながら進めてまいります。

質問要旨(3)の北部連携促進事業については、公共事業として村道古宇利一周線道路改築事業、湧川団地建てかえ事業、上運天団地新築事業があります。非公共事業としては、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業が平成30年度完成予定、コミュニティバス導入事業は、平成31年度採択に向け取り組んでおります。

質問事項2. Aコープ前の押しボタン式信号機の設置について、お答えします。

本村としても、交通事故防止対策は住民の安全確保の面から、重要だと認識しております。今後の安全対策及び押しボタン式信号機の設置についても、沖縄県土木事務所、本部警察署に要請を行っていきたいと考えております。

質問事項3. 古宇利大橋（古宇利側）右側のトイレの設置について、お答えします。

橋を渡って左側の古宇利ふれあい広場には、平成17年度に沖縄県が設置したトイレがあるほか、平成25年度に一括交付金を活用してトイレを新築し、合計2基が設置されております。

白浜の利用に当たりましては、距離もそれほど遠くはないため、このふれあい広場のトイレを利用させていただきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それでは質問事項1. より質問いたします。

この給付型奨学金です。9番議員が現地視察を行った際に、視察を行った後に、今帰仁村に対して提案があって、それから動いたものと思っております。

それが村当局の皆さんの力もおかりしまして、やって学生に対して給付型奨学金を給付できるような形まできております。その中で、この財源について答弁いただいたんですけど、先ほどせんだってこう一般会計でも質疑いたしましたけれども、やはりまだ疑義が残っているところがありますので、そこから質問していきたいと思っております。

今回この応募で3名が決定したということでありましたけれども、このエントリーの段階で、特別枠に該当する者が何名いたのか、説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 3番與那議員の質問について、説明いたします。

給付型奨学金の規則の中において、医療、保健、福祉分野への大学等への進学者につきましては、少なくとも1名は優先するということでの申し込みについての条件といたしますか、この規則にのっとり募集をしていたところでございますが、その中で9名の申し込みがありまして、この医療福祉等における進学先につきましては、2名の者が該当してございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 2人だったということでありました。この特別枠にこうエントリーするのか。例えばこの特別枠にエントリーして、ここで選考されなかった方は、これまた一般に含まれるのかですね、その後。この辺の答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

申し込み時において、特別枠でのエントリーではございませんで、その進路、予定といたしますか。この進路の合格された方は合格通知によってでございますが、その中でその分野を確認をしてということで確認、その1名以上ということでの枠の中にはめてございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 じゃあこう申し込む段階では、特別枠に該当するかどうか、それはわからな

いということでありますか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

ご質問のとおり、その本人は申請者につきましては、その枠ということで申請をしていただくということではなくて、あくまでもこの給付型の奨学金を申し出るといって受け付けしております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これ特別枠を設けていますけれども、この給付型奨学金募集要綱とか、広報とかも見てみましたが、この特別枠という記載はないんですよ。特別枠という記載のない中で、この特別枠で決定する。何かちょっと違和感を感じるんですけども、これ確認ですが、特別枠として記載したのか、していないのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 募集においては、その特別枠ということで募集をしているわけではございません。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 じゃあ今回この特別枠で選考された方々というのは、この特別枠があったかどうか。そういうこともじゃあ知らなかったということですか。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

募集要綱配付時には、この規則も配付しておりますので、一読していれば、その内容を確認されたかと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 再度、確認します。

募集要綱と規則も配付したということですか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 そのように対応しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 じゃあみんながこう特別枠をわかった上で、こうエントリーしたと言いますか。給付型奨学金に応募したような形であるということであります。

一般会計の中でも、自分質疑させていただいたんですけども、やはりこの特別枠を設ける意味がどこにあるのか。もうこれ不思議でならないんですけども、この辺の説明を、再度求めたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

予算審議の中でも村長のほうから答弁がございましたが、村内で緊急的に人材が必要という保育士の話があったかと思いますが、その中でも医療や保健、福祉に関しての人材を確保したいというねらいの中から、村の特別枠が設定されております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この人材が不足しているようなこの業界を指しているのかと思いますけれども、じゃあこの特別枠で大学等に進学された方、この方々は、学校卒業した後、今帰仁村に帰ってこないといけないとか、そういう条件がついているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この給付型奨学金を受けた奨学生が卒業して、必ず今帰仁村に帰ってくるようにという、努めるようにという規定ではございません。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 規定はないということでありました。やはり学生は自由な発想で、全国、世界に飛び立っていただけたらと思っておりますけれども、という考えであれば、この特別枠をあえて設ける必要はないのかと思ったりもするんですよ。だから人手不足のこの業界とか、そういうところもたくさんあって、建築業界もそうですし、ちょっと見てみたんですよけれども、介護、看護、その分野もあります。スマートフォンの普及によるIT業界、物流関係、運送会社、あと飲食店、この辺が大体五大人手不足の産業といわれているところで、そういった方々でまた今帰仁村独特といいますか。全国でもそうかもしれないですけども、この農業の担い手不足とか、その辺もあると思います。そういう業界、業種の方々に対しての整合性というか、そういうのは説明もつかないのではないかと考えているんですけども、その辺、どのようにお考えなのか。説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

保育士に関しては、福祉分野という位置づけになるかと思いますが、その他に保健や医療関係、看護、看護師もその医療関係に含まれますので、そういったものへの人材育成がねらいだということになっておりますが、その他の人材につきましては、今3名の予定ですので、ほかの2名の者の中で選考されるものと理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ほかの2名で選考されると。その辺はわかるんですけども、やはり特別枠という、この枠を設置する意味がよくわからないですよ。大事なことだと思います、この分野も。だけどこれ国も力を入れていっていますし、ほかの分野もそうだと思いますけれども、やはり自分としては、この特別枠は必要ないと思っています。

いろんなものを見ても、やはり透明性とか、公平性にも欠くし、憲法の中にもありまして、憲法第15条第2項の中ですべて公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないというふうにならざるを得ているんです。なのでみんながこうフラットの中で、平等の中で特別枠を設ける必要はないと、自分は思っています。再度答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

申し込み者全員がフラットということでございますが、今回当分の間、その医療、保健、福祉ということとを設けさせていただいておりますが、その設定自体がほかの申請者に対して著しく公平性を欠いている状態ではないのかなと事務局としては考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 そういうのもあると思いますけれども、やはり枠があるんですよ。枠があつて、こっちに1人優先されるとなったら、これは本当に公平性を欠くのではないかと思うわけです。そこについての説明を求めたいんですけれども、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について、お答えしたいと思います。

今、公平性の話が出たんですが、実は特別枠なんですけど、せんだって村長からの答弁もございましたけれども、今回、介護、福祉等々は、非常に大学の入り口論でいいますと、非常に限られてきています。彼らが目指すものがしっかりしているということで、特別枠と言えば特別枠、そのところで今婦仁村の人材不足とのからみで介護、福祉両分野が非常に人手人材不足ということで、特別枠を設けてあるわけでありまして。ほかの学科につきましては、要するに入り口論、出口論でいいますと、出口のときにも非常に進路選択、職業選択が非常に広がってくる。例えば教員であります教員の免許をとって初めて教員になれるということですが、ほかのこの一般大学の場合は、入ってそこからまたいろいろな枠に広がっていきますので、そういう意味での特別枠として考えれば、公平性という分野では、そんなにまで憂慮することはないのかというふうにして今、考えているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それではこの特別枠は撤廃せず、そのままずっと続けたいという考えでいいのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えします。

これは先ほど、要綱この規則にもございますが、当面の間ということですので、そのところはまた委員会のほうでも精査しながら続けていったほうが、より効果的なのか。それとも先ほどからございますように、すべてフラットにしてやったほうが、その人材育成に資するのかなのかということを考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これそのまま続けても、多分答えは出てこないものだと思っておりますけれども、またこう次年度に向けて、この特別枠をどうしたらいいのかというふうなことは、やはり議論の末、ぜひ考えていただきたいと思っております。

この経済的理由で、進学が困難な学生、そんな学生であれば、就職という選択肢もあると思っておりますけれども、例えばこの就職を選択して、仕事に就きました。その後、進学したいと思っている学生、それは対象内になるのかどうか。浪人も含めて答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

浪人等のものがあつたんですが、今年度スタートさせる給付型奨学金につきましては、今のところそのところは考えておりません。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 考えていないということでありました。

やはり平等性を含めて、経済的理由でやはり進学が困難な学生ということでもありますので、やはり就職という選択肢もやはり出てくるはずなんです。就職して、やはり学校に行きたいという子供たちも出てくると思います。就職して初めてわかることもたくさんあると思います。

やはりこういう方々に対しても手を差し伸べる制度であってほしいと思っています。その辺について再度、教育長答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

高校を卒業して、まず経済的理由で就職を選択し、それから就職してから、また大学等への意欲を持つ方へのということですが、今回創設した給付型奨学金に関しましては、高校卒業というふうに限定しておりますので、そのあたり総合予算との絡みもあるんですが、いろいろと1年目のスタートで、まだ課題が出てくるものと思います。今回提言いただいた課題、あるいは先ほどの特別枠の課題、出てきますので、このあたりを整理していくのがまた我々の委員会、この選定委員、教育委員会含めての仕事にもなると思いますので、そういうところが出てきましたら、そのところで検討させていただきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 そうですね。1年目で、これから見えてくるものはたくさんあると思います。でも柔軟な考えを持って、よりよい制度であってほしいと思っております。人手不足とか、そういう業界に関して、いろいろと見てみたんですけども、これいくら人材育成しても、この業界自体がちょっとブラックなところもあつたりして、特別枠を受けてこの特別枠の中の業種に就職しました。だけどブラックなところがたくさんあつて、やはり辞めますという例も出てくるとは思いますけれども、これは辞めたとしてもそのまま給付対象といえますか。返額の対象にも返金の対象にもならないのかどうかですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えします。

この給付型奨学金自体が本人が向学意欲、それと大学を続ける間の学びの継続という意味ですから、本人が例えばその特別枠、あるいはほかの枠でもいいです。そこを就職して、いやほかの道に進みましたといっても返還義務は生じないです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 どんなに給付して学生たちを育て上げて、就職したとしても、この就職先の状況が悪ければ、学生たちはまた違う道に進む。これもやはり一つの道だと思います。こういう縛りは本当に絶対はないほうがいいと思いますし、自由な発想の中で、学んだことはうそはつきませんので、これ

を生かしてまた、次の業界へと進んでいくと思いますけれども、ひとつこの給付型奨学金があることによって、何と申しますか。今帰仁村にもこの給付型奨学金はあります。学校独自のというんですか、大学独自の給付型奨学金のある大学、そういうところもたくさんあると思いますけれども、給付型奨学金制度のある大学で検索してみたら152件ヒットしました。日本学生支援機構とか、この辺の制度もあると思いますけれども、この辺こう学生に知らせているかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時58分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問について、お答えします。

ほかの給付型奨学金を含め、あるいは学校独自の奨学金、たくさんあるのは私も存じあげております。村のほうから、子供たちに要するにそういうものがあるよということは知らせておりません。ただし、高校にはこのような相談室もありますので、高校のほうからの情報としては、本人たちには行っているものと思います。

それと本村の場合は、せんだつての答弁でも申し上げましたけれども、給付型を受けられた場合と、それと育英会のものを受けられた場合の合計資金で、十分とは言えないにしても、しっかりした生活学用援助ができるということがありますので、そのほかの給付金、ほかの奨学金についての特別な宣伝等はしておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この給付型奨学金ぜひですね、どういうところにどういうのがあるよと広められる。そういうガイドブックもあるみたいなので、ぜひこういう活用できるものはすべて活用して、学生たちの負担軽減につながることは積極的に行っていたらと思っております。

この給付型奨学金によって、ネットでしか見ていないんですけれども、タレントの武井 壮さんという方がいまして、この方は家庭の事情で、生活費を親から送ってもらえなかったそうなんです。ただで学年1位だったら、授業料が免除になる私立学校に通って、実際にずっと学年トップを維持していたという、プラスの影響と申しますか。こういう効果も出てくると。学業に対して意欲が出て、一生懸命頑張ると、そういう学生もたくさん出てくるプラスの影響。そういうのもどんどん出てくると思っておりますので、この給付型奨学金によって、北山高校を含め、今帰仁村の学生たちの学習意欲につながっていったらと思っております。

質問の中で、財源についてというふうに伺いました。給付型奨学金の趣旨に賛同いただける個人及び企業へ広く寄附を募っていくというふうにあります。これやはり寄附を募っていく。どういう方から寄附を募りたいというある程度こう固まっていると思います。企業含めて。この企業でしたら、これ村長に伺いたいと思いますけれども、企業版ふるさと納税も十分活用できるのかと思っております。村長も以前から給付型奨学金に対して、意欲的であったんですけれども、最近この企業版ふるさと納税に対して、最近はその話がやはり聞こえてきませんので、そこの進捗、どのように考えているか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

給付型奨学金の財源ですけれども、企業版ふるさと納税、最近は考えていないのかということですが、考えていないということではないんですが、まだ具体的な今帰仁村の地方創生計画がまだ固まっておらず、今取り組んでいるのは、定住移住、あるいは空き家対策とか、そういう面に今年から調査費もつけておりますけれども、今村長がこの給付型奨学金の財源として、これから広く呼び掛けしていくんですけれども、村内外の個人、村内であれば個人にも呼びかけをしますけれども、これまで村内のいろんな事業を受けた団体があります。特に産地協議会ですね。マンゴーとか、それから輪菊、小菊、それからスイカ、それから甘蔗、それからその他肉用牛子牛、そういう産地協議会の指定を受けた団体からまず先に呼びかけをしていきたいと。そしてその他に、今帰仁村出身で、県内、それから県外でいろいろと事業を頑張って成功している人もいますので、そういう方々に先に趣意書をつくって、広く呼びかけていきたいと。

具体的な取り組みとしては、最初に東京、それから埼玉、千葉あたりで村出身で起業をしている方々に、この議会が終わりましたら、教育長と2人、24日から2泊3日で東京、千場、埼玉で、その企業関係者にお会いをして、趣意書を持って行って、広く説明をして、理解を求めて呼びかけをしていきたいということで、先方とも連絡をとって、「歓迎します」ということで、「ぜひ、来てください」といういい返事ももらっておりますので、そこはまず広めながら、また村内のそういういろんな団体にも呼びかけていきたいと思っております。今のところ、村内の企業で平成29年度、50万円これに使ってくださいという企業が1社ありました。平成30年度以降は、毎年100万円やりたいという申し出がありますので、今のところ具体的に事業団体として、年間100万円やりますよというのは1社なんですけど、これを今年は、3名でスタートして、168万円ですが、4年後には12名になりますから682万円になります。そうしますと、やはり財源をきちんと安定的にしないと、この制度は継続できませんので、ふるさと納税からも基金として、繰り入れできるようにはなっていますけれども、できるだけこのふるさと納税からはできるだけ少なめに入れて、企業からの寄附とか、個人の寄附、そして村内のいろんな団体の安定的な寄附金を確保をして運営していきたいと。そのためにはやはり、私の希望としては100万円ぐらい、年間やってもらえる企業を10社ぐらい確保できれば、将来、今は3名ですけれども、これを5名にしますと、年間約1,000万円ちょっと超えますので、そういうふうに財源安定確保に努めながら、将来的には5名程度にまた拡大できればという思いで、財源の安定確保に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その他については、副村長の方からちょっと補足答弁させます。

○ **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長** 5番與那勝治議員の質問について、補足で説明いたしますと、企業版ふるさと納税については、まず制度上は地方創生計画をつくらなければいけないというところでありまして、この奨学金のためだけに、企業版ふるさと納税を入れていただくためには、給付型奨学金を使った今帰仁村の村づくりというか、そういったような大きな絵をもう一回、描き直して地方創生計画をつくらないと、恐らく奨学金だけでは多分、地方創生計画としては通らないと思うので、そういった面もあって、ちょっととりあえずそれは一旦、保留という形にして、個人版ふるさと納税とあと、先ほど村長から説明してお

ります企業、村内外、県内外で活躍されている村出身者の方を中心にした継続的な寄附金のほうで、まずはいったほうがいいのかと考えているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 起業している方々へまわって、この寄附を募る。企業版ふるさと納税でしたら、企業にとってもメリットが大きくて、もちろんご存じだと思っているんですけども、損金プラス3割、企業負担は4割なんです。なので、給付側に税金対策でこれできますよというメリットが大きいと思います。だから村当局としては、この挨拶回りもいいんですけども、この仕組みづくりというんですか。受け入れ体制づくりはぜひやるべきで、地方版総合戦略これに位置づけられた地域再生計画、それをつくっていかないといけない。いろんな計画をつくっていきますと、結局できるところとできないところと、自治体の負担もものすごく大きくなってくると思いますけれども、この企業版ふるさと納税をピンポイントで使うべきだろうと思っています。ピンポイントで奨学金、今帰仁村給付型奨学金、この制度ができましたので、全国の皆さんよろしくお願ひします。ということで回って、歩くのもいいですし、見てみますとこの給付型奨学金企業版ふるさと納税ですか。企業型ふるさと納税の企業版ふるさと納税のメリット、デメリットみたいなのがあります。このデメリットの中で寄附を積み立てることができないということもあったんです。なのでいくらこう、ある程度100万円あったら、100万円しか受け入れられない。その辺が難しいところもあると思います。ここもちゃんと精査しながら進めていって、体制づくりをつくっていただけたらと思っています。この地域再生計画、これは内閣府が認定するんですよね。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対して、説明いたします。

地方創生計画については、内閣府のほうで担当部署が審査をした上で認定します。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 すばらしいことに、内閣府から来ているわけです。今帰仁村は副村長が絵を描いて、内閣府が許可すればこれ使えるんですね。なのでこうぜひ副村長のフットワークを使いながら、これはどんどん進められるものだと思っています。電話一声かければ、いいところ、悪いところ、メリット、デメリットすべて出て精査もできると思います。

先ほども言いましたけれども、この企業版ふるさと納税、企業にとっても損金参入6割できますので、4割負担で地域貢献ができると。企業もやはり今景気いいですので、景気いい中でやはり税金対策の中で寄附するという選択肢はたくさんあると思いますので、ぜひこのチャンスを生かして、進めていただけたらと思っています。村長ぜひですね、副村長を使いながら、この地域再生計画を作成して、内地に行くまでに企業回りする前までにある程度、大まかな絵も描けるのかと思っています。将来こういうふうな絵を描いて、また再度寄附を求めていきたいということも伝えられるのではないかと夢のある話です、と思います。この辺村長、再度答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時10分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時10分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

副村長が内閣府から出向しているということは、そのことは今後も活用してということですが、まだ先ほど副村長からも補足答弁ありましたように、具体的にこうつめがまだされてないところがありますので、県外に行くまでには1週間ぐらいしかないんですが、その行くまでにまた今後の取り組みについて、内部で話し合いをして、今後どういうふう具体的にこの企業版ふるさと納税でこの給付型奨学金も安定的に財源確保できるかという話をしながら、予定どおりって、この副村長が一応、国との約束では2カ年ということになっておりますので、残り期間でこのご提案ありましたような取り組みを具体的にできるように、村長としても一生懸命取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 前向きな答弁でありました。

これ企業版ふるさと納税を使いながら、寄附をどんどん集めきれるような状態ですと、やはりこの子供たちに対してもチャンスがたくさん与えることになるんです。村長、副村長たちが動くことによって、子供たちにチャンスが生まれる。まさしくこういう循環が生まれてくるわけであります。この寄附、村内に寄附を募っていききたいということでありましたけれども、答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時13分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

情報共有をしながらまた今、村が取り組みをしていることをもっともっと情報も開示をして、協力が得られるように、これまで以上に連携を密にして、呼びかけはしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 直接寄附はできないけど、何ができるか。我々も考えながら、ぜひ地域のために頑張っていけたらと思っております。この給付型奨学金については、質問を終わりたいと思います。

続きまして、農業振興、観光振興についてであります。これは答弁にも毎回のような答えといいますか、その辺がやはりかえってくるわけです。私も含めてやはり観光という産業は、今帰仁村にとってはやはり新しい新たな産業だと思えますし、こうアイデアをいきなり出せといっても、やはり難しいものが山積だと思っています。これをむりやり出せと言われても苦しいところがあるのかと思っています。

そこで副村長も以前、名桜大学でシンポジウムで登壇をなさって、産学官連携の話があったと思います。そういうところ名桜大学を使いながら、産学官でこうまずチームをつくることから始めたらどうかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対して、説明いたします。

農林水産業と観光を結びつけた振興策ということで、関係する農業をやっている方々ですとか、また商工会の方々とか、観光協会の方々と役場とか当然入って、きちんといろんなこと、みんなで力を合わせて農業と観光を盛り上げていくということのために、情報交換まずは相談しながら、話し合いの場を設けて

いくということは、既に観光協会とは定期的に連絡をとったりとか、あとは商工会ともできたらやれないかと思っているようなところでありますので、そういったことをこううまく組み合わせていながら、何かしらしっかりとみんなで検討していくという場はつくれるのではないかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 観光協会、商工会、それもそうなんですけれども、名桜大学ですね。そこもやはり絡めて、学生さんたちはやはり時間もあるし、ちょうど勉強をしていて、いいアイデアもたくさん持っていると思います。そこを活用してほしいと思っているんですけれども、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対して、説明いたします。

名桜大学に対しても声をかけることは十分、既に関係はできていますので、それはできると思っていますので、前向きに検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 やはりこのある程度、専門性を持ったプロたちを集めて、まず組織をつくって、それからどういうふうに進めていくか。第三次リゾート計画でしたか。それも今作成に向けて動いているということでもあります。絵に描いた餅にならないような、本当に実効性のあることをどんどん入っていくって、実現可能なものからどんどんやっていかなければいけないと考えておりますけれども、村長我々ともやはり年代も違いますし、我々からしたら、また学生ともまた年代が違います。各年代に合ったこの観光とか旅行とか、そういうのはあると思います。自分たちがよくわからない観光、村長の世代の考える観光というんですか。村長の思う観光というのは、どの辺がありますか。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

私の思う観光ということですが、やはり今與那議員から質問がありましたように、観光といってもそれぞれ観光する目的、それから年代層によっても、違うと思いますけれども、いま今帰仁村に一番今、ふるさと納税が多いのは、子ども・子育てと。それから今帰仁村のすばらしい自然景観を生かした村づくりというのが多いと思います。私も年代的には旅行が好きですので、やはり旅行に行くときには、もちろん村内でもそうですが、その地域の歴史、文化がどういうところなのかというのを事前に、自分なりに調べて、そしたらどういうところを回って、どこにどういう宿があって、そしてどういうその地域の特産品があるのか、食べ物があるのか。そういうことも想像をめぐらせながら行くというのが、私の観光の思いでありますので、今帰仁村に来る方々もやはり沖縄、全県的に観光地はいっぱいあるわけなんですけれども、年間、古宇利だけでも80万人、今帰仁城跡には30万人以上来ておりますので、そういう今帰仁村のやはり自然景観とか、あるいは村民の持っている人情、おもてなしの心といいますか。来てすぐ道で会っても、観光地で会っても声をかけて、いろいろと親切に対応する。そういうのがやはりふるさと納税のお礼の中にも、非常に多いです。コメントですね。私もコメントもほとんど目を通しておりますけれども、そういう意味で、そういう初めて来た人でもまたリピーターでも、今帰仁村は県内で本当に風光明媚だし、自然の残った、そしてまた今帰仁城跡を初め、歴史と文化のある村ということの中で、また特産品もスイカを初め、

マンゴーそれから特産品、おいしいお酒もあるし、おいしい黒糖もあるし、アグーもあるし、今帰仁和牛もあるというものを、もう少しこう発信を工夫しながらやっていって、「また来たい、行きたい」「また、友達を誘って行きたい」という観光村づくりをこれまでもやってきているのですが、また改めていま一度、こういうインバウンドのたくさん増えておりますので、またその時代に合わせたような、今帰仁村の魅力ある観光村づくりはどうあるべきかということも役場、それから先ほど副村長からもありましたように、観光協会、商工会ですね。また情報交換をしていきたいと思えます。

いま一つ、先ほどの答弁ではちょっと、答弁の中にはありませんでしたけれども、アンバサダー事業、これは相当の補助事業で5,000万円近いアンバサダー事業を計画をして、その中の計画書も私も読ませてもらいましたけれども、非常にすばらしい事業もできるのではないかとという提案もあるんですが、残念ながらその後、この事業をどこがどういう形でやっていくかという点が非常に弱くて、都会地区に住む東京農大とか、女子大の生徒が来て、相当な今帰仁村のいろんなこう持っている自然、歴史、文化、それから特産品を生かしたものを、こういう今帰仁村の観光村づくりをすべきだというすばらしい提言はあるけれども、具体的にどこがどうやっていくかというところが弱いので、改めてこのアンバサダー事業をもう一度、内容を検討して、私が聞いたところでは、この事業については、村の観光協会がいろいろと窓口になってやっていくということまで聞いていたんですが、観光協会としても、なかなか観光協会が音頭をとって事業主体となって、あるいはまた事業を呼びかけていくという点ではちょっと、会長ともいろいろと話をしたんですけども、そこまではちょっと無理だということでありました。

そういうことでこのアンバサダー事業についても、もう一度内容を再検討して、その中からまたこの今帰仁村に取り入れられる事業、これだったらできるんじゃないかというのがあればまた、関係者と協議をしながら、検討していきたいと。担当課長に確認したら、5,000万円近い補助事業を入れて、相当いろいろとやっていますので、この中からまた今ご提言いただきましたいいヒントも出るのではないかと思いますので、そういうことも踏まえて、新しいまた今帰仁村の観光事業をいかせる方法をまた、見つめ直していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 幸いに村長が観光が好きで、現地の歴史や文化を調べながら、特産品も楽しみながら観光をしていると。やはり観光というのは、そういうところがものすごく大きな部分があると思いますので、これはぜひチームを組みながら進めていただけたらと思っております。村長に観光を語らすと、ものすごく長くなるので、観光は以上にしておきたいと思えます。

続きまして、この北部連携促進事業の中で、公共事業として道路改良事業がありましたけれども、この場所と工事期間について伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 5番與那勝治議員の質問について、説明いたします。

工事期間は平成29年度から平成33年度の5カ年間ですね。工事場所は古宇利一周線となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 道路改良工事については、以上としたいと思います。

湧川団地建替事業、上運天団地新築事業というのがありました。このひとつひとつ説明を求めていきたいと思いますけれども、この湧川団地建替事業、どのような事業なのか。説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 5番與那議員の質問について、説明いたします。

村営湧川団地建てかえ事業につきましては、現在昭和60年に建てられました湧川団地の建てかえということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時25分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 建てかえということでありました。これ建てかえですと、場所はどこになるのか。戸数は何戸になるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

建てかえということなんですけれども、当初予定していました土地につきましては、ビーバイシーが厳しいものがあるということで、今現在、2、3の土地を確認しているところであります。戸数につきましては、現在の団地に入っている方々6名を優先的に入所させなければいけませんので、それプラス12戸、現在計画上は24戸という予定なんです。土地の面積等を含めて考えると、戸数については少し流動的な部分がございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 場所についてのこう具体的な場所というのは、まだ決まっていないということ考えてよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

場所については、昨年まで予定して進めていた場所につきましては、先ほど説明しましたとおり、予算的に少し厳しいものがあるということから、今現在、同地域内で2、3の土地を検証しているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 湧川については理解しました。

続きまして、この上運天団地新築事業、この場所と戸数の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの上運天団地新築事業につきましての質問ですが、場所につきましては、上運天地内ということでございます。あと戸数につきましては8戸の新築であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 地内ということとは、じゃあまだ具体的にどこという場所はないということで、

よろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 場所の案としましては、持っておりますけれども、現在地権者と契約等を済ませておりませんので、その辺は差し控えさせていただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 場所については、理解しました。

この戸数ですね、湧川と上運天と戸数が違うんですけども、この理由の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

上運天につきましては、土地の面積によって、戸数は決まっていきますので、8戸建てが限界だろうということでのことであります。湧川につきましては、建てかえでございますので、現在、湧川団地にお住まいの6名の方を優先的に入居させますので、その後プラス6から8、もしくは12戸を想定して、現在のところ24戸で計画を進めているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 24戸というのは、どこどこになりますか。最大で、はいわかりました。

この今回このほかの地域を見ても、やはり公営住宅、その辺の建設が結構多いと思いました。これは公営住宅がつくりやすい時期とか、この補助金の出し方とか、そういうのがあるのかどうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

つくりやすい時期とかというよりかは、北部連携促進特別振興対策事業ということで、北部地域への定住を増やすという目的の観点から、その事業を入れているところでありますので、人口増を目的とした事業です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 理解しました。

この公営住宅ですか。これは事業の必要性の中にも若年層の定住促進を図ることにより、地域の活性化に寄与することを目的とするというのがあります。若年層のこの定住促進を考えた場合において、今現在こう子供たちがいる家庭はいいんですけども、やはりそういう家庭もどんどん大きくなって、子供たちがいずれ卒業していくときがくると思います。そのときに、毎年のように子育て世代というのが出てきまして、タイミングが合えばこの住宅に当たるけど、タイミングが悪いときは、こういうのには当たらないという、この不公平感といいますか。その辺もやはり出てくると思います。

これの村負担分というのは、やはり村民みんなで出し合うようなものだと思いますので、やはり公平性を保たないといけません。その辺の観点からすると、この子育てが終わった家庭とか、そういうところは普通の民間のアパートに移ってもらう。そういう契約の仕方もあるのかと思っておりますけど、その辺の答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この事業につきましては、議員がおっしゃっている若者層、子育て層の方々の定住を目的とした事業であります。その方々が子育ての時期が終わった後はどうなのかという趣旨の質問だと思いますけれども、その辺につきましては、居住権であるとか、条例等の整備が退室につきましてはの条件は、本村の場合はありませんので、その辺居住権等を含めて、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ぜひ検討していただきたいところがございます。

やはりタイミングだけで、この運ですよね。運がよかったか、悪かったかだけで、入れた、入れなかったというのはやはりあってはいけないことだと思いますし、ある程度の条件整備というのは、こちらでも持っておかないといけないことだと思っておりますので、ぜひこれは条件整備等含めて、行っていただきたいと思います。

これ村長にお伺いしますけれども、この北部連携促進事業、これに乗るか、乗らないかの検討の中で、以前、村営のパークゴルフの話もあったと思うんですよ。これですね、私も仲宗根のパークゴルフ好きな区民に、ものすごく怒られるんです、いつも。酒飲むたびに文句言われて、「どうなっているのか」と、この北部連携促進事業、今質問しておりますので、その辺どうなっているのか。進捗とか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

村長の政策であります村営パークゴルフ場の建設については、内部でもこの今民間のパークゴルフ場あるんですが、これもまた会社の都合でいつ閉まるか、保障できないような状況ですね。早目にとまって、内部でも何とかこの北部連携促進事業にのせてできないかということで、検討しておりますけれども、今非常に特に、連携の理由づけが、相当厳しくなってきた、村民の健康づくりとか、あるいはまた観光という村独自だけの理由ではなかなか申請も今、ちょっと検討せざるを得ない状況になっておりますので、私としてはこの北部連携促進事業がある間、一応5カ年間終わるとまた再度、この事業が継続できるかというのは、今のところ確定しておりませんので、村長の思いとしては運動公園の西側といいますか、ちょっと自練側のほうに利用できる。今はサブグラウンドとして、いろんなグラウンドゴルフとかに使っておりますけれども、それとそこだけでは狭いので、風力ですね。向こうは民間有地でかなり面積がありますので、そこを含めて、そこにこの事業を展開できないかということで、関係課に検討するようにということで、今指示しておりますけれども、まだ具体的にこの事業にのせてやろうというところまではいっておりませんので、断念したということではなくて、連携促進事業、それから一括交付金事業を活用して、ぜひこのパークゴルフ場の建設については、実現に向けてこれからもまた取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 まだ、進捗があまり見られないような状況だと思います。これ引き続き、村

民のためにも、公言もなされておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。私も早く区民からの説教から逃れたいと思っていますので、これはぜひ早急にお願いしたいと思います。

続きまして（４）児童生徒文学賞の創設について。これ大変すばらしい取り組みだと思っています。これから設定というふうにありましたけれども、大まかなイメージがあると思います。この大まかなイメージを、簡潔に求めたいと思います。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの５番與那勝治議員の、この文学賞の大まかなイメージを簡潔にということなんですが、ここに示してありますように、児童生徒ですよ。要するに一般ではないということが、非常に大きなくくりにはなると思います。いろんなところ、文学賞とか制定しているところ、例えば全国へ応募したり、本当にもうすごい本格的な小説であったりあるんですが、私いま教育長として考えているところでよろしいのであれば、子供たちが尻込みしない。この今帰仁村の賞、尻込みをしないものから始めてみたいと思っています。具体的には例えば小説しかり、戯曲しかりとか、いろいろとあるんですが、学校教育でやられているところと連携を図りながら、子供たちが応募してみたいなというところを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ５番與那勝治議員。

○ ５番 與那勝治 議員 簡潔にいただきました。

このやはり賞を創設するからには、もう少し夢を持ってほしいなという考えがありまして、自分も以前から提案したいと思っていたのがあって、作文なり何なり発表しました。この賞をもらう人たちは、ただ名誉だけではなくて、賞金もつけたらどうかと。賞金をつけることによって、やはり意欲が出てくるし、貧困対策等々もありますので、全然、意欲というのが全然違ってくるのかと思います。それによってもものすごくレベルアップが一気に図られる可能性だってあります。そこをどういうふうに考えているか。答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの文学賞のものですが、これ文学賞とつきますから、もちろんこの入選、あるいはそういうものに対しての賞はつきますよね。これがお金になるのか、図書券になるのかというのがあるんですが、そこらあたりは対象が児童生徒ですので、そのところをしっかりと考えて、設定したほうがよろしいのかと思います。

○ 東恩納寛政 議長 ５番與那勝治議員。

○ ５番 與那勝治 議員 自分たちも学生の時分のころを思い出してみますと、何か図画コンクールではなく、企業のポスターとか、その辺を応募したら、賞金10万円があるとかあれば、ものすごく燃えたのを覚えています。子供たちも単純ですので、これがあるからということで、単純明快な人たちが一生懸命応募するんですよ。その中にもしかしたら眠っている才能が開花される可能性もありますので、これはぜひそういう方向で検討していただけたらと思っています。

続きまして、質問事項２．Aコープ前に押しボタン式信号機を設置できないかということですが、「沖縄県土木事務所、本部警察署に要請を行っていきたいと考えております」と、力強い答弁をいただい

ております。これは今、見ましても、お年寄りの方々、体の不自由な方々が、この横断歩道を渡ろうとしても、自分たちだったらこの隙間、隙間で走っても行けますし、普通に歩きもしますけれども、そうじゃないハンディ抱えた方々があの交通量の多いところを渡ろうとした際に、なかなか渡れない状況もあると思います。危険箇所というところも含め、交通量が多い、その辺のことも考慮しながら、ぜひこの押しボタン式信号機、これは必要ではないかと思っておりますけれども、これは設置できるかどうか、まずお問い合わせしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

つい先だって、村内でまだ若いといいますか60代前後の方が交通事故でなくなるという痛ましい事故がありました。また加害者もまた同じ60代で、交通事故というのは、もちろん被害者も大変ですけど、加害者もまた大変な目に遭うという状況で、この場所については、私も事故の後、現場を回ったんですけども、横断歩道は3カ所に設置されているんですよ。役場側からいきますと、北部製糖入り口のほうと、それから玉城入り口と、琉銀今帰仁支店の前にありますので、どこもどの歩道もやはりAコープとか、琉銀とか、横断するのに非常に大事な横断歩道でありますけれども、きょう午前の質問でも出ましたように、横断歩道という標識ですか、あれも1カ所もない。それで今後これは国道505号ですが、道路の維持管理は沖縄県北部土木事務所が管理しておりますので、これからできるだけ点滅式の押しボタン式、設置を要請をしていきたいと思っておりますけれども、いろいろ条件もまたハードルが高いことも予想されますので、要請しながら、その間、私として今帰仁村の交通安全協会の会長も兼ねておりますので、いろいろ考えたんですが、横断歩道に両側にちょっと中南部に行くときに、あっちこっち見られるんですけども、黄色い「横断中」というこういう持って、渡れるようなものはすぐできるんじゃないかと。ここから持ってわたって、向こうに入れてありますよね。ガードレールのそばに入れて。そういうものは、できるものはすぐ本部署とも、また本部地区交通安全協会とも連携をして、3カ所で1カ所に2、4、12個ぐらいあればできますので、それについてはすぐやりたいと思っております。というのは、各小学校に入学しますと、横断歩道は手を挙げて渡りましょうということはよくやっているんです。警察の方が来て、交通法規遵守を言っておりますが、大人はなかなかそこまで「横断歩道を渡りましょう」ということをよく言われているんですけども、なかなか「手を挙げて渡りましょう」というのは、慣れていないというのか。よくこの通りを通ってみますと、横断歩道の手前に立って、なかなか遠くから来ても渡るのか、渡らないのか。はっきりしないで、スピードを落としてきても渡らない。また、すぐ近くに来て、そういうものも見受けられますので、今すぐできることから、この大人でも子供でも、身の安全を守るために、黄色いちょっと目立つような横断の旗を持って渡って、向こうに入れると。こっちから渡る場合には、そういうことは、すぐ取り組んでいきたいと思っております。そして点滅式についても、本部署、または土木事務所にも要請は早目にしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この黄色い旗を持って横断すると。できることからもちろんやったほうがいいにこしたことはないんですけども、例えば体の不自由な方がいましたら、片手に何かを持って、片手

が使えなかったら、旗すら持てないんですよ。なので安心して渡れるように、このぜひ押しボタン式というのは必要ではないかと思っています。

一瞬のすきに、本当に渡れない方々が結構いますので、そこはぜひ必要な箇所だと自分は思っています。これは引き続き要請をして、訴えていただきたいと思っておりますけれども、この橋から来まして、カーブ、橋降りてすぐのところにもまた横断歩道1つありますね。そこを関連して質問したいと思っておりますけれども、これ夜になると、外灯も何もなくて真っ暗なんです、横断歩道ですね。真っ暗なこの横断歩道、夜ですから酔っ払いたちが歩くんです。車はやはり運転している方が見えなくて、とてもこっちも危険だと思っています。それでこの横断歩道の箇所に、外灯をぜひ設置できないのかと考えておりますけれども、見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 5番與那議員の質問について、説明いたします。

確かに議員がおっしゃるように、私もあそこは暗いと思っております。今後、押しボタン式信号機を含めて要請をしていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 力強い答弁をいただきました。引き続き、要請していただけたらと思っています。これに関しては、自分たちもこう見守りながら、継続的に質問させていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、この古宇利大橋を渡った際のこの右側の白浜、そこを利用されるお客さんもどんどん増えている状況にあると思います。その右側の奥のほうに、パーラーとかやっている店があるんですけども、ここは個人でトイレ持っているんです。この個人のトイレにお客さんでもない観光客が来て、トイレを使用して、2週間に1回ですか今は。この浄化槽、くみ取りしてもらっている状況にあるということで、結構な金額いくようなんです。紙代、水代、いろんなものを含めて、ぜひ村でひとつ向こうに右側のほうにも設置できないかという要望がございました。そこを再度、見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 5番與那勝治議員の質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃられているところは、屋我地側から古宇利に向かって右側の白浜の部分になるかと思えます。これ入り口はほとんど保安林帯になっていて、これは村有地ということでございますけれども、西側の白浜と同様、やはり東側も相当、観光客の方々がいらっしゃっているのは承知しております。県のほうとも意見交換をさせていただく中で、かなり保安林を解除するのは、ハードルが高いことは高いということです。その中でやはり公益性であったり、いろいろな条件づけが必要になってきますよということなんですけれども、やはり今現在の状況を見る限りでは、県の方の意見としては2基トイレが設置されているというのを村長から答弁がありましたけれども、「その2基を利用していただく形ではいけないのか」ということであるのが、現状でございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 2基あるのは存じていまして、普通に考えるとやはりそのトイレ「どうぞ」

という形になると思いますけれども、今この現状の中でもこのパーラーの右側にあるトイレをものすごく活用されていて、それ以外にも立ち小便含め、いろんなお客さんがいるそうなんです。環境についても、よくない。においもするという事だったので、一般質問をしましたがけれども、今のもし状況が続くならば、この店の方はトイレを撤去したいという話でありました。自分たちでやはり維持管理できないので、お客さんに「来るな」ということもできない。なのでこれ撤去しないとイケない状況も考えているということでありました。撤去する前にまずは村に今の状況というのを説明していかないとイケないということでありました。

先ほども保安林、これを解除するにはハードルが高い、いろんなハードルもあるし、今現在でも2基のトイレがあるということでもありますので、それでもやはり足りない状況があるのが現実だと思っています。そこをぜひ調査していただいて、ここは必要なのか、必要じゃないのかとか。そういうのを次に進めるステップを踏んでいただけたらと思っております。再度、課長の答弁を聞いて、一般質問を終わりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時52分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 5番我那勝治議員の質問について、ご説明申し上げます。

今現状からして、議員がおっしゃられるとおり、トイレの数も距離的にかなり遠いというのもありまして、この近くのパーラーを利用される方というのもしらっしゃるかと思っております。ただこれ今帰仁村にお越しにいただいている観光客ということで、やはり調査等を含めて、数とか容量とか、そういうものもやはり勘案した上で、必要であれば、また再度林業関係、保安林部分の解除についてもやはり県のほうとかけ合いながら、調整させていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時53分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時07分)

次に、3番我那嶺透議員の発言を許します。3番我那嶺透議員。

○ 3番 我那嶺透 議員 平成30年第1回定例会に当たり、一般質問を行います。

質問事項1. 平成30年度施政方針について。質問要旨1. コミュニティバス導入事業について。進捗状況と今後の動きはどうなっているのか、伺います。

質問要旨2. 国民健康保険事業について。今後も一般会計からの繰り入れや、内部努力等により、財政健全化対策を進めるとありますが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

質問要旨3. 社会体育スポーツの振興について。「スポーツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民スポーツの振興、村民の健康増進事業を推進する」とあるが、具体的な取り組みを伺います。

質問事項2. 村内路線バスの停留所について。雨除けや風よけの対策が施されていないバス停留所が村内には相当数ある。日ごろから路線バスを利用している高齢者や学生等から困っているとの声が寄せられているが、村としての何らかの対策ができないか伺います。

質問事項3. 海岸漂着物等の対策について。1月に奄美大島の西で起きたタンカーの沈没事故で、原油

の流失が起き、東シナ海に面している本村の海岸でも油の付着しているペットボトルやオイルボールなどが漂着した。村としてどのような取り組みを講じたか。今後も同様の事案が発生した場合は、どのように取り組むか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

質問事項1. 平成30年度施政方針についてお答えします。

質問要旨1のコミュニティバス導入事業について、平成29年度は村民の意向調査アンケート、運天港利用者や伊是名・伊平屋村民の意向調査アンケートを行い、導入の可能性を調査しました。

平成30年度は、平成31年度から北部連携促進事業への採択に向けて企画書の作成を計画しております。

質問要旨2の財政健全化対策については、村民の健康づくりを初め、保健事業の推進、保険者努力者支援への取り組み、適正な保険税の決定、医療費の適正化、収納率の向上等があります。

依然として、厳しい国保財政状況が見込まれることから、内部努力や一般会計からの財政支援繰り入れを初め、歳入不足への対応策の検討を行うとともに、国や関係機関等へも要請を行っていきたいと思います。

質問事項2. 村内路線バスの停留所について、お答えします。

今帰仁村内には、本部半島線のバス停留所が22カ所あります。そのうち、上屋があるバス停留所は6カ所です。バス停留所の上屋の設置は、バス利用者の利便性向上が期待できるものであることから、沖縄バス協会及びバス運送事業者に対して要望していきたいと考えております。

質問事項3. 海岸漂着物等の対策について、お答えします。

油が付着したペットボトル等については、現在実施している海岸漂着物等地域対策推進事業により本村で回収し、本部町今帰仁村清掃施設組合で処分しております。

オイルボールなどの油状漂着物については、清掃施設組合で受け入れできないため、県の環境整備課、北部農林水産振興センター及び北部土木事務所で回収処分等について協議中とのことですが、そのままの状態では放置できないため、浜の1カ所に集め保管している状況です。

今後同様の事案が発生した場合は、国や県等関係機関と協議し、取り組んでまいります。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** 3番與那嶺 透議員の質問事項1. その中の質問要旨3について、お答えします。

社会体育スポーツの振興については、平成29年度までに整備したテニスコート、プールと既存のウェイトトレーニング施設、ホッケー場、サブグラウンドを有効活用し、県内外からの誘客を図りたいと考えております。

また、村民スポーツの振興については、村体育協会やナスクと連携しながら各種競技活動や競技大会を推進したり、児童生徒等の部活動の推進や、大会派遣費の補助等を行っております。村民の健康増進については、毎月第1日曜日のウォーキング大会やパークゴルフ、総合運動公園の管理運営委託業務としてシニア体力アップ、水泳教室等を実施しております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 コミュニティバス導入事業の件から質問したいと思います。

答弁の中に運天港利用者、伊是名、伊平屋村民の意向調査アンケートを行っているとありましたが、これ具体的な内容ですね。村内で行っている中身とはちょっと違うのかなというふうにも思っているんですが、例えば違うものがあれば、どの辺が違うのかとか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問について、説明いたします。

離島運天港利用者のアンケート調査については、村内のアンケートとどう違うのかということでございますが、まずは運天港を伊是名、伊平屋のほうから利用される方々がどのような動きをするかということでの調査をしております。自家用車で運天港のほうから今帰仁村内、もしくは名護市内へ動くのかとか、もし村のコミュニティバスができた場合については、どのような使い方が考えられますかという内容でやっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。

これでこのアンケート調査の回収は済んでいるのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 平成29年度の事業としましてのアンケート調査解折まで済んでおります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 回収は済んでいるということで、まだとりまとめがまだそんなにはできていないという今、状況なんでしょうか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 アンケートにつきましては、とりまとめを含めて、解折まで終わっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 資料請求したときは、村内のアンケートしかこちらに来ていなかったもので、今質問しているんですが、今とりまとめが終っているということですが、じゃあコミュニティバスが運行した場合、どのような伊平屋村、伊是名村の回答があったのか。例えば、自家用車恐らく運天港周辺の駐車場にとめているかと思えます。これはやめて、これを利用したいという回答が多く寄せられているのか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

運天港の利用者で自家用車を運天港に置いている方々につきましては、ご本人の移動の目的とか、利便性から含めても、自分の車を使うということでもあります。

あと、高齢者で自家用車等をお持ちでない方々につきましては、できたらこのジャスコ周辺あたりまで運んでいただければという回答は多少ありました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今ですね、名護のジャスコの話も出ています。これは村内のアンケートにも同様な回答が多く寄せられていたと思います。これもありかなと思います。これが多分、こういった文言がないと、北部連携というふうに事業採択はとりにくいのかというふうにも感じておりますが、この辺の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この事業につきましては、北部連携促進事業ということでの事業採択を目指しておりますので、今帰仁村を含め、屋我地、名護市、それから伊是名村、伊平屋村を含めた、他町村との連携も含めた形での事業ということになっておりますので、そういうことになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 このアンケートの結果とといいますか。見させていただいたんですが、回収件数が多かったのが、今泊と湧川だったんですけれども、これも湧川だったら名護が近いし、今泊だったら本部が近いということで、そういったことも考えられるのかと自分は直感的にそう思ったんです。当局のこの見解をどのように考えているか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時19分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

アンケートの回収量、回収件数が、今泊区と湧川区が多かったということでございますが、そのあたりにつきましては、人口とか、配付したアンケートの量が多い中での回収ということで理解しております。西が東がどうかということでは認識しておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。

この辺そういうふうにあったのかなと思っています。今回このアンケートの結果を中心に質問をしたいと思っているんですが、導入した場合、利用するとお答えになったのが44.1%、2つ合わせてなったんですけれども、これについて、村長の見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

利用する可能性があるということで44%という質問でしたが、最終解折した結果で見ますと、「ぜひとも利用するが12.6%」「利用する可能性がある 31.5%」「利用しないが必要はある 14.6%」「どちらかといえば必要性はある」ということで、合計、全体の77%、8割近くがもしコミュニティバスについての必要性は必要であるだろうということでの回答がございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この必要性も含めて80%近くの方が必要性があるというふうにデータは出

ております。これについての見解、どう考えるか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時22分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

先ほど、総務課長から説明がありましたように、北部連携促進事業によるコミュニティバス導入事業です。村長としてどのように考えるかということですが、これは私が就任する前に、今帰仁村のこの事業として、前村長のときに掲げられた事業でありますけれども、これだけアンケートの結果、利用したいという人が多いので、これまた連携事業でありますので、特に伊是名村、伊平屋村も運天港を活用して、いろんなまた3村連携して、今はいいな祭りもやっております。今後いろんな観光施策含めて、3村さらに協力していこうということでもありますので、村長としてもこの事業採択ができるように、取り組んでいきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、村長の力強い前向きな答弁で理解いたしました。これに伴って、利用料、料金、バス賃とか、そういったものもアンケート調査されておりますが、無料が一番ベストなんだろうかと、個人的には思っているんですけども、利用料1回100円というのが38.6%と、一番高いというデータが出ています。その辺についての見解を求めたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

100円が高いのかどうかという見解でということですが、まずは利用料金の設定につきましても、道路運送法に基づきまして、地域公共交通会議の中で、利用料とか設定をしまして、でなければ利用料の設定、国のほうに申請できませんので、これからそれを目安に利用料金をどうするか、含めて検討していくこととございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、理解いたしました。

これからこのいろいろと議論を交わして、適正な価格になっていければと考えております。このアンケート調査を見ますと、やはり目についてこの意見が多かったのが、高齢に伴って運転免許証の返上、返上するとなると足がないというか、交通手段が限られていくということで、ぜひともコミュニティバスが必要だと意見がありました。

それがありますので、やはり必要だなというふうに私も感じております。今、やんばる急行バスが村内、ピンクの大型のバスが運行しておりますが、これももちろん兼ね合いはあると思っております。意見交換されたのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

一運送業者と具体的な運用等につきましては、意見交換をしたことがあるかということとございますけ

れども、やんばる急行バスを含めて、今現在の琉球バス、沖縄バス、それから北部観光タクシー、運送事業を行っている業者を含めて、今、コミュニティバスに関して、どういうお考えなのかということのアンケート調査を終えたところです。

あとは先ほども道路運送法の中で、運営主体がどうなるのかということも含めて、地域交通会議、その中でそういった運営主体であるとか、利用料金等を決定されますので、今年はそれに実証実験に向けての準備をするということでの平成30年度は、次年度からの実証実験をするための企画書づくりが主な目的です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、事業者確かに今、おっしゃるとおりやんばる急行バスだけではなく、北部観光タクシーも関係してくるし、沖縄バス、琉球バス等も関係ありますので、ぜひ協議もしながら意見交換もしながら、よりよいものができていければと考えています。ぜひとも実現できるようにやっていただきたいと思っております。

次に国保の質問に移らせていただきます。答弁書の中に、下から3行めに依然として、厳しい国保財政が、財政状況が見込まれることから、内部努力や一般会計からの財政支援繰り入れを初め、歳入不足への対応策も検討を行うとともに等々とありますが、この歳入不足への対応というのを、ちょっと私ひっかかったのですけれども、歳入が不足しているというよりは、歳出が多いというふうに私は解釈しているんです。要は医療費が多く出ているから、それだけその財源というか、不足しているのかなと感じたんですが、その辺の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、歳入もかなり医療費を含めて、大きな支出額が組まれております。それに伴う歳入不足というのが、何よりも課題でして、それをその歳入不足を補うために一般会計からの繰り入れがなされている状況でございます。

せんだって、補正予算をさせていただきましたが、当初で3,200万円組んでいました。最初の補正では1億3,000万円を一般会計からの繰り入れで、これは歳出に伴う歳入が不足をしているために、一般会計から繰り入れをせざるを得ない状況でございます。この歳入不足というのは、平成29年度の段階で1億6,200万円が総額で一般会計から、法定外の繰り入れで特別会計、国保の会計に繰り入れをさせていただいた状況でございます。

今回、答弁書の中で、歳入不足への対応というふうに記載したのは、平成30年度から制度が変わって4億1,000万円ほどの納付金を県に支払うこととなります。この4億1,000万円の財源根拠ですが、もちろん公費で入ってくる分、それから村民の皆さん被保険者の皆さんからお預かりしている国保税、それだけでは足りませんので、やはり一般会計の繰り入れが必要になってまいります。今後その歳入不足を補うために、内部努力というところで、医療費の削減等もしっかりと取り組んでいくということになりますけれども、やはり国や関係機関への公費の拡充についても、しっかりと声を上げていきたいというところがございます。この歳入不足、実は1億6,000万円の不足を補うために、一般会計から今後でもできるかという

のは、非常に厳しい状況でございますので、やはりこれまで据え置いていた保険税の部分も、的確な設定にできるような形で、私たちが計画を立てていきたいという考えを持っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 以前、南風原町のほうで、議員の研修会が行われまして、このときも国保の県からの説明を受けたところではあるんですが、この法定外繰り入れ、説明の言葉で出てきました法定外繰り入れですね。今後この規制されるような可能性があるかと、この勉強会のほうで伺ったんですが、この動きのほうはどうなっているのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

県はやはり健全な財政運営をしていくためには、繰り入れについては、方法としていかなものかということ、常に提起をしているところでございます。と申しますのは、被保険者、国保の被保険者ではない皆さんの税金も多く投与すること。それから一般会計の財政も非常に圧迫すること。等もやはり考えますと、一般会計からの法定外の繰り入れは、首長の采配にも係るという説明もする中で、適正な繰り入れをしっかりとやっていただきたいと。そのためには、収支をしっかりと、医療費の抑制も図りながら、収支をしっかりと行う中で健全な育成をしてほしいということがございます。赤字を抱える財政的なこの国保の状況では、やはり一般会計からの繰り入れは、イコール赤字ということの補填につながりますので、健全な育成ができていないという判断にもつながるということで、当面6年間でやはり赤字解消の計画はしてほしいと、県からの指導を受けております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 当面6年の間に、平成36年度を目標にということだとは思いますが、そのときに、それと同時に県の目標としては、保険料の統一をこの年度を目指していると伺っておりますが、これについての説明を、恐らくこの同世帯、同じような所得の世帯で同一世帯数が、この県内どこの市町村でも一緒というふうに理解はしているんですけども、それでいいのか。それとも違う所得の人でも同じ保険料なのかですね、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

議員が最初におっしゃったような形ですね。家族構成であったり、所得が大体同じような規模の世帯でしたら、保険税は統一化が望ましいというのが県の考えでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解いたしました。

今、本村の保険料の賦課方式と申しますか。これが4方式であります。この固定資産税も加味した上での方式であると。これが次年度から県へ移管となりますが、そうすると、これはなくなるのか。

全国的に3方式へ移行している市町村が増えている中で、今帰仁村はどのようにやっていくのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、お答えいたします。

現在、今帰仁村は4方式をとっております。先ほどおっしゃっていましたが固定資産割りが大きな特徴になりますけれども、この資産割りを算定方式に加えることで、安定的な国保税が確保できるという面のメリットがございます。

ほとんど北部の市町村を含めて、沖縄県では4方式を使っているところが、大体の保険者でございますが、特に子どもが3方式になった場合に、この資産割りがなくなるということは、大きな税の賦課の部分で、重要なところがあると思っております。今後、県が目指すその平成36年度あたりに、3方式にぜひしたいという考えのもとでは、十分なシミュレーションをしながら、大きな負担がかからないような形で、税率を設定していくことが望まれていると理解をしております。平成30年度から、定期的な計画をお示しながら、ちょっと落ち着いた形で、税率の設定に努めたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 としますと、4方式から3方式に移行するのは、いたし方ないというふうなところは、ちょっとあるのかというふうに今、印象を受けたんですが、そうなった場合、この資産割りがやはりなくなるということは、自然とこの保険税が下がる。だけど保険税を下げれば、この財源が不足でまた赤字に拍車がかかってしまうというこのジレンマみたいのがあって、その辺はどのようにして、調整していこうかというのがやはり出てくるかと思いますが、見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、お答えいたします。

所得の厳しい状況であると、今帰仁村は言われている状況では、その保険税の軽減をされる部分の方々が7割ほどいらっしゃいます。その分については、国からの公費が全額ではありませんけれども、補填があるというところ、それから資産割りで確保できない部分は、やはり均等割りや平等割りで公平に持っていただくというのが、今のところ方向性としてはいいのかなというところを考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ということは、この均等割り等が少し税率が高くなるという解釈でよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

どうしても医療費がかかる分は、被保険者の皆さんにも負担をしていただくという考えが、適正な考えではないかと思っているところではございますが、県への納付金をきちんと納めるためには、この税の見直しは不可欠であると考えております。しかしながら、被保険者の皆様に大変、急激な負担をかけるわけにはいきませんので、先ほどから申し上げている一般会計の法定外の繰り入れも含めて、なだらかな形での負担を考えられるような仕組みといたしますか。税率の設定をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今帰仁村ですね、一人当たりの保険料の負担率、全市町村の中で3番目に高いと言われております。これと医療費も9番目に高いとデータがありますので、ぜひこの多分、医療費の

抑制といいますか。これが近道ではないんですけれども、これが確実にできることで、保険、国保の安定につながると思っています。それについて、見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 議員のおっしゃるように、私も同感でございます。

質問について、ご説明をいたしますが、医療費の抑制を図るという面から、内部努力としては、先ほどの答弁にもございました。もちろん村民の健康づくり、それから保険事業の推進、健診の受診率を上げたり、保健指導に多くの皆さんをつなげて、病気の予防、それから早期発見につなげて、医療費を抑制する。それから特別に制度が新しくなるに当たって、私ども保険者の努力支援に伴う交付金もふえてまいりますので、そこはしっかりと項目をおさえて、追加ポイントを加点していくという努力。

先ほどから言っておりますその保険税の適正な決定、賦課ですね。そういうことを積み重ねながら、医療費の適正化につなげていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうですね。確かにそこが重要かと思います。この中でも、受診率の向上が何といいますか、努力支援分にポイントというのか、これが適正な言葉かわかりませんが、受診率が上がると、いくらか交付金にもちょっと点数が上がるというふうに考えていますが、この受診率がこの制度が、村民国保被保険者がどれぐらい知っているのかというふうな、これもちょっと気になるんですよ。というのは、この受診率がそんなにめちゃくちゃ高いわけでもないし、そういうふうにちょっと考えているんですが、こういう制度があるからやはり受診率、「受診してください」という、もちろんこれだけではないんですけれども、もちろん個人の健康づくりのために、健康増進のためにというのが、大前提なんですけれども、「こういう制度もありますよ」という周知も、ある程度は必要なのではないかというふうに思っておりますが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。私どもも制度の周知と、健康づくりの重要性について、しっかりと村民の皆さんに伝えていく努力をしたいと考えます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思います。

中には、これをご存じな村民の方もいらっしゃいますが、それでもまだ認知度は低いのかなと感じております。この保険者努力支援、努力の中で、ジェネリック医薬品ですか。これも加算されると思いますが、これの何といいますか。周知度といいますか、これ保険証に書かれているとは思いますが、ちょっと小さいのかなと感じていまして、この辺改善する余地があるのかというふうには考えておりますが、見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

後発医薬品と申しますけれども、ジェネリックの薬品については、新薬ではない部分で、大変薬代が節

約できるというところでメリットを感じているところがございますが、議員がおっしゃるように周知については、もっと徹底をするべきだということ。今、国保の被保険者証の切り替えの時期でございますけれども、その時点で周知を図っているところですが、ぜひ高齢の方もいらっしゃいますので、字を大きくしたりとか、広報での再度重ねて周知をしていきたいところがございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思います。

これ確かシールになっていますよね。これの説明も御高齢の方、これちょっとわからないような方もやはりいらっしゃると思いますので、実際にいますので、丁寧な説明をしていただいて、やっていただきたいと思っております。

それではこの国保が、市町村から県へ移管しますが、その分、予算規模といたしますか。市町村のこの国保の財政の予算規模がその分は小さくはなると思います。それに伴って、業務量もちよっと少なくなるのか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

大きな業務の流れの中では、余り変わりがない状況でございます。ただ国から入ってくるお金が県のほうで一括でまず受けますので、その辺の交付申請等はなしになるのかなと思いますが、ただ先ほど議員からもありました保険者努力支援の部分では、かなりの業務量をまた抱えることになるかと思っております。ここは専門職と事務職と連携をとりながら、しっかりとした運営につなげていきたいということで思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひこの保険事業という観点から、努力してやっていただきたいと思っておりますが、せんだってこの国保の特会のマイナスの290万円ほど、マイナスがございました。保険事業総務費でしたか。この件について、質疑この予算審査特別委員会のほうで少し質疑をして、すぐ終わったんですが、この辺ももうちょっと説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

200万円ほどの減の件でしたけれども、嘱託職員を1人減にしております。と申しますのは、募集をかけても、なかなかいない状況がこの2年ほど続いておまして、今いる嘱託のメンバーの人数は確保できるであろうというところで予算を組ませていただいておりますが、その中で、業務の精査をしながら、しっかりとした事業の展開をもう一度組み直すというところで、予算の減は捉えていただければと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 退職される方と、嘱託の方も退職されるということで、その分の補充が今回、当初でできなかったと理解してよろしいですか。はい、わかりました。

では、それを補う形で今いる、次年度からもいるメンバーで何とか業務を分担してやっていこうという

解釈で理解しております。としますと、ちょっとこれは村がどうこう、村の責めによらないという、そういうふうに解釈はしているんですが、ぜひこの辺はやはり必要だと思います。これはもうやはり保険センターの業務量というのは、相当な負担だと、自分もそう感じていますので、この辺を早期に職員の募集はかけてはいるとは思いますが、1人雇えるように努力していただきたいと思いますが、その辺の見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

先ほど議員のほうから、保険者の責めによらないというお言葉が出ましたけれども、その中に精神疾患の部分で係る医療費、入院費等が、大きいということでも、以前からご説明をさせていただいておりますけれども、この辺の分野は、しっかりとその医療機関につなげながら、この方々が生活を日常の生活をしていくために、福祉の分野のほうで予算を確保して、社会福祉士の方のお力をかりながら、また国保のほうとは、ちょっと別途に支援をしていくということで考えております。

また福祉の分野には、職員を一人、今年度から増員をしていただいておりますので、その辺をしっかりとまた国保とのタイアップでやっていくと。予算は別に考えて今回、整理をさせていただいております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解をいたしました。

先ほど5番議員の質問で出たんですが、産官学連携ですね。この名桜大との話で、副村長と5番議員とのやりとりがあったんですが、実はこの前、名桜大学のほうで、意見交換会みたいな感じのところに行って、学生たちのお話を聞いたんです、少し。そのときにいろいろとやはり学生がいろんなアイデアを持っていて、ほかの市町村ですか。名護市や大宜味村、東村、伊江村等ですね、と提携をして、健康づくりの看護科の学生だったんですけれども、そこで健診のお手伝いとか、そういったのをやっていて、それをやりながらまたこのストレッチではないんですけれども、ちょっとした軽い運動とか、そういったことを名桜大学がされていたんです。

さっきこの一般質問の中で、思い出して今やっていますが、こういったものも今帰仁村も、ぜひできればというふうに考えていますが、この辺、副村長、名桜大学とのつながりがある程度、今回できたかと思うので、そういったこともできるのかなと考えていますが、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員の質問に対して、説明いたします。

名桜大学の学生や名桜大学自体が持っているようなノウハウとかを、ぜひ村のほうでもいろいろと使わせてもらって、今協力関係をつくって行って、お互いにメリットがあるような環境をつくっていくというのが、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思っております。

これ受け入れる自治体、市町村、この職員の事務の負担ももちろんあるかとは思いますが、これは名桜大学の学生の向上にも資すると思っておりますし、世代間交流といえますか。こういったことで高齢の方々から

も、若い人からも元気ももらってやっていけるのかと感じていますので、ぜひ進めてやっていただきたいと思います。国保については、これで終わりたいと思います。

続きまして、社会体育スポーツの振興についてでございますが、答弁の中で、スポーツの振興については、村体育協会、ナスクと連携をしながら、各種競技活動や競技大会を推進したりとあります。体協とナスクと連携をしながらということなんですが、今後も村の陸上大会や新春ロードレース大会等を多くの皆さん、この役場職員が手伝っているわけですが、今後もこの協力をしていただけるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明します。

体育協会、ナスク職員等の協力のもとについて、いろいろとロードレースとかいろいろと実施しておりますけれども、今後ともやはり体育協会とか、皆さんのお力を借りて、村民のスポーツの振興について、図っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい。今ちょっと私の質問の仕方が悪かったですかね。なぜ今質問をしたかと申しますと、近隣の町村では大きな大会で、役場の職員がなかなか協力的ではないというふうに伺ったことがあるものですから、今帰仁村は今後、大丈夫なのかなとちょっと危機感を持っていまして、今質問をしました。再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

一番大きなのが村陸上大会でございまして、役員もかなり今いった団体、そして役場職員と、駆り出されます。そういった中で、各担当から村長まで、そして役員の皆さんの依頼をかけて、了解のもとにやっているところとございまして、今後ともそういった了解をとって、実施していくつもりでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、ぜひお願いしたいというのも、私が言うのもあれなんですけれども。ぜひですねこの土日です。正月、なかなか本当に個人、役場職員としては、本当に難しいところはあるかもしれないですけども、村民の体力、スポーツの振興という意味で協力いただいているということで、大変すばらしいことだと考えております。

前回もこのスポーツツーリズムに関して、質問させていただきました。今回もちょっと関連してやっていきたいと考えていますが、既存の施設でありますこの運動公園、テニスコートであったり、プール、体育館、このホッケー場もそうなんですが、これがまだ県内、県外になかなかやはり周知といいますか、ピーアールできていないところがやはりあると思っているんですね。今この合宿とかのそういった誘致がやはりまだまだ足りないというふうに私は感じています。これでスポーツ庁があつて、このスポーツ庁の中で、地域スポーツコミッションの活動を支援するという事業がございます。せんだってこの前回の定例会の一般質問でもスポーツコミッションの話をしていただいたんですが、この中でこの設立にあたり、やはり資金がいる人材もそうなんですが、こういったものもあつて、これを支援するという事業があるんですよ。今年度は3月20何日かで締め切るみたいなんですけれども、これにはちょっと厳しいとは思いま

すが、次年度以降もこういったのがメニューも恐らくあると思います。これなぜあるかといいますと、東京オリンピック2020年にあります。その翌年度までにこの全国の地域スポーツのコミッションの組織を、現在83から170までに拡大したいというスポーツ庁の意向があるそうです。

やはりこれ支援もありますので、ぜひ次年度、その次の年度に向けてやったほうがいいんじゃないかと思っておりますが、見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 与那 満社会教育課長。

○ **与那 満 社会教育課長** ただいまの質問について、説明いたします。

スポーツコミッションの件でございますけれども、その件と、各県内のピアールということが質問についてありましたが、確か平成27年度沖縄県スポーツコミッション、コンベンション拡大ということであったようでございます。今帰仁村も平成28年に組織加入をして、利用者が施設を選んでくれるというような組織の内容でございますけれども、実際私もちょっと調べたところ、昨年度と比較しますと、かなり村内はもちろんなんですが、村外、県外の競技者ですか。競技団体がふえております。例を挙げますと、那覇市の中学校の水泳部とか、糸満高校のバスケ、西原高校のテニスとか、大学におきましては、志學館大学陸上部とか去る2月でしたか、名護市で九州大会のバレーボール大会がございまして、練習会場として今帰仁村を3校、鹿児島県、大分県、熊本県の3校の高校が今帰仁村の体育館を利用しております。今後とも愛知県の実業団体の陸上部とか、どんどんこれが入ってきております。それもひとえにこの平成28年度に今帰仁村も組織に加入したからではないかと考えております。

実は去る、先週になりますか。このスポーツコミッションというところのほうで、今帰仁村運動公園の概要ですか。概要をドローン撮影でそれもピアールするというので、ドローン撮影も実施されております。今後、どんどんこういったピアールに向けて、ネットで検索をして各団体に選んでいただいて、今帰仁村の環境を見て、ここで実施するという方向性を持っている中で、今話がありましたこの今帰仁村の設立をどうかということでございますけれども、現在まだこの設立についてはまだ協議等もやっていないところでございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** ぜひやっていただきたいと思っておりますが、これはこの県体協の中の沖縄県スポーツコミッションだけではなくて、やはり今帰仁村としての組織を立ち上げたらどうかと、今私はお話をしています。この体協、ナスクだけではなくて、観光協会、商工会、もちろん村の教育委員会もそうです。全部ひっくるめて、村の組織体制をつくったらどうかというお話です。これの支援がスポーツ庁の800万円あるんです。これ800万円って安くはないですよ。結構な金額だと思いますので、これに手を挙げてつけて、創設に向かってやっていくというふうにできれば、雇用も生まれるし、村内恐らく、いま課長がおっしゃった合宿等が村内で泊まっていれば、これは言うことはないのですが、そうではなくて、体育館だけの利用であれば、それはそれだけの効果しかないということになりますので、これで今帰仁村が引っ張ってきたら、村内の宿泊でそこも潤うという感じにもなると思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと感じております。

今年に入って南城市のほうで似たような事例がありまして、南城市のほうで帝京大学のサッカーの合宿

があって、これに泊まったところが地域の昔でいう公民館といいますか、構造改善センターになると思います。ここで寝泊まりして、ごはんもその地元の人がつくって、そこでまた交流が生まれる。サッカーの合宿の合間にこの少年サッカーチームと練習したりとか、そういったこともありました。あと、その近隣のコンビニが、大学生が20名も30名ももっと多いかな。来ていますので、近隣のコンビニが相当潤ったというふうなお話も聞いておりますので、ぜひ検討、協議していただきたいと思っておりますが、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

まず初めに、合宿等についてでございますけれども、県内の合宿、村外の話なんですけど8団体実施されております。これは昨年度、かなり増えております。もちろん口コミもございますし、同じ団体が2回、3回とクラブハウスを利用している件もございます。これからの予定にしても、合宿、志學館、先ほど大学の陸上部についても、クラブハウスを利用したいということの問い合わせもあります。そういった形で、今帰仁村の運動公園につきましても、先ほど言いましたかなりのコンビニの利益も上がっているのではないかと感じております。そして私どもこの合宿については、限りがありますので、先ほど言ったように地域、今帰仁村でしたら玉城区とか、上運天区とか、そういったところの施設を利用して紹介をしていただいて、実施している状況であります。

先ほどの件については、議員がおっしゃるとおり、そういったメリットもあれば、前向きに少し検討していきたいと。今即答でこのここで答えることはできませんので調整を図って、そういった事業にのっかっていくかということ、ちょっと検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ検討していただきたいと考えております。

続きまして路線バスの停留所の件なんですけど、答弁ですね、ほぼ。村ができることというのと、やはりバス協会あたりに事業者に要請する要望をしていくということぐらいしかできないのかと私も感じておりましたが、これはぜひやっていただきたいと思っております。というのは、北山高校の前とか、東向けはこの上屋というんですか、あるんですけども、時間帯によっては下校時間帯によってはあふれているんです。天気のいいときは日差しにさらされたり、雨降りはちょっと少ないではあるんですけども、こういったこともやはり加味してもらって、早急にこの要望していただきたいのですが、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

バス停留所の上屋についてでございますけれども、これにつきましてはやはり設置者、道路管理者のほうでやるということになりますので、地域公共交通も村としても補助金300万円近く、今年支払っております。その中でバス利用者の利便性向上の働きかけで市町村が何ができるかとか。またバス会社として何ができるかという協議会もございますので、その中でしっかりと提案、また要望していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、早急な対応というんですか。要望していただきたいと思っております。

続きまして、海岸漂着物の対策についてでございます。答弁を見ますと、現在そのままの状態では放置はできないので、1カ所に集めているという答弁がございました。この保管している状況、そのまま野ざらし、だれが見てもすぐわかるような状態で置かれているのか。説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいま3番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

この油状の漂着物、保管状況なんですけれども、そのまま野ざらしのままではなくて、段ボールにビニール袋を入れて、その中に漂着物を入れて、あとはトラロープで囲って、そこにその内容の立て看板を設置して、触らないようにということで、放置ではなくて管理、保管している状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 失礼いたしました。言葉間違えました。保管状況を聞いたつもりです。これは失礼いたしました。

1月にこのタンカーの事故があって、漂着物が海岸に発見されたのは2月の初旬ぐらいだったと思えます。この中で見つけた人たちが、サップとサーフボードの上に乗って、パドル敷いてやっている事業者の方々、数名集まって、諸志の佐田浜、長浜とか、あの辺の回収して回っていったと。仲尾次も崎山も、そういったことを聞きました。この集めた漂着物、ペットボトルであったり、そういったのは、やはりごみ袋は多分、自分たちで出して持ってきて、清掃組合のほうに、ごみとして出したかと思えますけれども、そういったこのごみ袋の補助みたいなもの、支援といいますか。そういったのも今帰仁村独自で対応できるのではないかと考えたんですが、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今帰仁村のほうでは、例えばこのボランティア活動で海岸清掃とかした場合には、こちらの指定袋とか、そういったものを支給しておりますので、そういったのを実際に行う場合であれば、ぜひ住民課のほうに連絡をいただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解いたしました。

本来ならば、海岸は県とかの管理とかになるかと思いますが、県はこのパトロールとか、随時やっているのかどうか。もし答弁できましたら伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

それぞれの管理があるんですけれども、例えばその海岸については、北部農林水産振興センターが管理している海岸、それから北部土木事務所が管理している海岸があるんですけれども、そちらを定期的に回っているかというのは、こちらはちょっと把握をしていないんですけれども、今、村の事業で、海岸保全の事業を行っていますので、そういったので漂着物については、回収とかはやっています。ただ村で回

取できないものもありますので、そういったものが出た場合には、さっき言ったこの海岸管理者と協議をしながら実施している状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、この事業を使ってやっているということですので、今帰仁村この観光協会のポスターにあります「ぬーんねんしが今帰仁村」というポスターの中にも、きれいな浜があって、これがやはり今帰仁村の魅力だと感じておりますので、常にきれいな浜でいてほしいと思っておりますので、こういったこの事故がなければ、この事業者もこの有志のボランティアの方も難儀をしないで、この仕事に専念できると思っておりますが、やはり起きた場合に行政のやるべきこと。できることをぜひ率先して、やっていただきたいと思っております。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後4時12分)